

第 1 期 事 業 年 度

事 業 報 告 書

平 成 1 6 年 度

自 平成16年 4月 1日

至 平成17年 3月31日

国 立 大 学 法 人 東 京 海 洋 大 学

「国立大学法人東京海洋大学の概要」

1. 目標

大学の基本的な目標

人類社会の持続的な発展を今後とも維持・促進するためには、人類の共有財産である海をグローバルな視点でとらえ、環境保全を図り、自然との共生のもと、海洋の利活用を考究しなければならない。東京海洋大学は、このような考えを基本に据え、海洋の活用・保全に関する科学技術の向上に資するため、海洋資源の確保、海上輸送技術の高度化、環境保全、海洋政策等に関する教育研究を総合的に行うとともに、新たな海洋産業の振興・育成が今世紀における世界経済発展のための主要課題の一つであるとして、これら分野における学際的、先端的研究を行う。

2. 業務

東京海洋大学は、海洋の活用・保全に係る科学技術の向上に資するため、海洋を巡る理学的・工学的・農学的・社会科学的・人文科学的諸科学を教授すると共に、これらに係わる諸技術の開発に必要な基礎的・応用的な教育研究を行い、学部では専門職業人を、また、大学院では高度専門職業人と研究者を養成することを目的とする。この目的を達成するため、2学部、1研究科、専攻科、乗船実習科及び附属施設等を設置している。

本学の教育・研究・管理運営面における特色ある取り組み（実績）の主なものは、以下のとおりである。

(1) 教育

日本で唯一の海洋に関する総合的教育研究拠点として、ふさわしい教育研究分野を設置し、教養教育における海洋関連の全学共通科目をはじめ、各学部（学科）、大学院（専攻）等の各教育課程における教育目標を達成するための特徴的なカリキュラムを開設した。

現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）に採択され、「食品流通の安全管理システム専門技術者養成コース」を立ち上げた。

旧東京水産大学水産学部の水産学プログラムが、日本技術者教育認定機構（JABEE）から水産・海洋系では初の認定を受けた。

(2) 研究

研究活動の活性化を図るため学内公募型研究課題の募集を行った。

練習船を活用した調査研究に積極的に取り組んでいる

・海洋科学部附属練習船海鷹丸による「南極海と地球環境に関する総合研究」への参画

・海洋工学部附属練習船汐路丸による「船陸間ブロードバンドシステム」の共同研究

本学教員の知的財産の創出・活用等を戦略的に推進するための「東京海洋大学知的財産ポリシー」と健全な産学連携を推進するための「東京海洋大学利益相反マネジメントポリシー」を制定した。

本学教員の知的財産の活用、産学・地域連携の推進のため、技術移転機能を有する NPO 法人「海事・水産振興会」を設立した。

(3) 管理運営等

学長裁量定員を確保し、プロジェクト研究や大学運営上特に必要な場合に学長の裁量で配置した。

学長をトップとする経営企画室を設置。経営企画室に担当チームを設け、「施設マネジメ

ント」「教職員組織」「教職員の個人評価」等の重要案件を検討している。

経営協議会の意見を反映させた取り組みの例

・平成 17 年度一般入試における目標志願倍率を設定し、入学志願者の増加に取り組んだ。

中期計画期間中の効率化係数 1 % (年率) に対応するため、人員削減計画と学長裁量定員枠、欠員不補充枠の設定を柱とする人員管理計画を策定し、大学予算に占める人件費を抑制し、設備更新や施設修繕などのための予算原資とした。

学長がリーダーシップを発揮し、より戦略的な大学経営が可能となるよう学内予算の中に学長裁量経費を確保し、学長の経営判断により、教育・研究・社会貢献・管理運営のあらゆる分野に戦略的・重点的に措置することができるようにした。

外部資金獲得戦略の一環として科学研究費補助金の応募件数及び採択率(採択件数)の増加を目指し、数値目標を設定するとともに学内公募型研究課題推進経費を創設・配分し、戦略的展開を図った。

大学の各種情報をよりわかりやすく、より積極的に発信できるよう大学ホームページのリニューアルを実施した。また、社会に開かれた大学運営を目指すため、役員会、経営協議会及び教育研究評議会の議事要録をホームページ上で公開した。

統合後の新大学の知名度を上げ、入学志願者の増にもつなげるよう戦略的に多様な入試広報を実施した。

「東京海洋大学」としてのユニバーシティ・アイデンティティを確立するため、校歌及び大学のシンボルマークを作成した。

3. 事務所等の所在地

東京都港区港南(本部、品川地区)

東京都江東区越中島(越中島地区)

4. 資本金の状況

104,913,985,082円(全額政府出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は、国立大学法人法第15条の規定並びに国立大学法人東京海洋大学役員規則及び国立大学法人東京海洋大学学長の任期に関する規則の定めるところによる。

学長

役職名	氏名	任期	経歴
学長	高井 陸雄	平成16年4月1日 ～ 平成18年3月31日	前 東京海洋大学学長

理事

役職名	氏名	任期	経歴
理事 (教育・厚生補導 担当)	桑島 進	平成16年4月1日 ～ 平成18年3月31日	前 東京海洋大学 副学長
理事 (研究・社会貢献 担当)	岡本 信明	平成16年4月1日 ～ 平成18年3月31日	前 東京海洋大学教授 前 東京海洋大学 副学長
理事 (総務・財務担当)	澤田 修治	平成16年4月1日 ～ 平成18年3月31日	前 東京海洋大学教授
理事(非常勤) (経営環境・国際 交流担当)	垣添 直也	平成16年4月1日 ～ 平成18年3月31日	現 日本水産(株) 代表取締役社長

監事

役職名	氏名	任期	経歴
監事(非常勤) (法人業務監査 担当)	松前 紀男	平成16年4月1日 ～ 平成18年3月31日	現 学校法人東海大学 副理事長
監事(非常勤) (財務・会計監査 担当)	峰 隆男	平成16年4月1日 ～ 平成18年3月31日	現 峰法律事務所長 (弁護士)

6 . 職員の状況

教員数	海洋科学部	141 人
	海洋工学部	101 人
	海洋科学技術研究科	11 人
	その他	6 人
職員数		217 人

7 . 学部等の構成

学部
海洋科学部
海洋工学部
大学院
海洋科学技術研究科

8 . 学生の状況

総学生数	2,770 人
学部学生	2,072 人
博士前期課程学生	431 人
博士後期課程学生	208 人
専攻科学生	28 人
乗船実習科学生	31 人

9 . 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10 . 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

東京商船大学		東京水産大学	
明治8年 11月 (1875)	私立三菱商船学校が東京に設立	明治21 年11月 (1888)	大日本水産会水産伝習所が東京に設立
明治15 年4月 (1882)	三菱商船学校は官立となり、東京商船学校と改称	明治30 年3月 (1897)	水産講習所の官制が発令され、農商務省は、水産講習所を開設
大正14 年4月 (1925)	東京高等商船学校と改称(修業年限4年6月を5年6月に改めた)	昭和22 年4月 (1947)	農林省令により、本所は第一水産講習所と改称し、下関分所は第二水産講習所となった
昭和20 年4月 (1945)	東京、神戸、清水の三高等商船学校を統合して、高等商船学校を設立(修業年限5年6月を4年6月に改めた)	昭和24 年5月 (1949)	国立学校設置法により、第一水産講習所を包括して農林省所管東京水産大学を設置、水産学部が置かれた
昭和20 年4月 (1945)	船舶運航に関するより高度な専門教育機関として海務学院が設置された	昭和25 年4月 (1950)	文部省所管となった
昭和24 年11月 (1949)	商船大学が設置され、高等商船学校及び海務学院を包括することとなった。商船学部が置かれた	昭和28 年4月 (1953)	水産専攻科を設置
昭和32 年4月 (1957)	東京商船大学と改称	昭和29 年4月 (1954)	水産教育学課程を設置(後に水産教員養成課程と改称)
昭和49 年6月 (1974)	商船専攻科を廃止し、大学院商船学研究科(航海学専攻、機関学専攻)を設置	昭和39 年4月 (1964)	大学院水産学研究科(修士課程)を設置
昭和55 年4月 (1980)	乗船実習科を設置	昭和62 年4月 (1987)	水産学部の全学科を改組し、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科の4学科となる。大学院水産学研究科(博士課程)を設置
平成2年 4月 (1990)	商船学部の全学科を改組し、商船システム工学課程、流通情報工学課程及び交通電子機械工学課程を設置	平成8年 4月 (1996)	水産学部の全学科を改組し、海洋環境学科、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科及び共通講座の5学科、1共通講座となる
平成6年 4月 (1994)	大学院商船学研究科の全専攻を改組し、商船システム工学専攻、流通情報工学専攻及び交通電子機械工学専攻を設置	平成12 年4月 (2000)	大学院水産学研究科を改組し、海洋環境学専攻、海洋生産学専攻、資源育成学専攻、資源管理学専攻、食品生産学専攻の5専攻となる
平成9年 4月 (1997)	大学院商船学研究科博士課程(交通システム工学専攻、海洋情報システム工学専攻)を設置		

東京海洋大学	
平成15年10月1日 (2003)	東京商船大学と東京水産大学は統合し、東京海洋大学を設置
平成16年4月1日 (2004)	国立大学法人東京海洋大学設置

12. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職	備考
高井陸雄	学長	
稲束原樹	いなつかロジスティクス研究所 所長	学外委員
河野通方	東京大学大学院新領域創成科学研究科教授	学外委員
島田燐子	文京学院大学長	学外委員
杉ノ原伸夫	独立行政法人海洋研究開発機構 地球環境観測研究センター センター長	学外委員
田畑日出男	国土環境（株）代表取締役会長	学外委員
寺島紘士	海洋政策研究財団常務理事	学外委員
中須勇雄	（社）大日本水産会会長	学外委員
根本二郎	日本郵船（株）名誉会長	学外委員
吉田茂	（社）日本音楽著作権協会理事長	学外委員
桑島進	理事	
岡本信明	理事	
澤田修治	理事	
垣添直也	理事	
松山優治	東京海洋大学海洋科学部長	
大津皓平	東京海洋大学海洋工学部長	
竹内俊郎	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科長	
渡部賢	国立大学法人東京海洋大学事務局長	

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
高 井 陸 雄	学 長
桑 島 進	理 事
岡 本 信 明	理 事
澤 田 修 治	理 事
松 山 優 治	海洋科学部長
大 津 皓 平	海洋工学部長
竹 内 俊 郎	海洋科学技術研究科長
岡 田 博	附属図書館長
塩 見 一 雄	学長指名評議員(海洋科学部)
長 島 秀 樹	学長指名評議員(海洋科学部)
苦 瀬 博 仁	学長指名評議員(海洋工学部)
畑 中 義 博	学長指名評議員(海洋工学部)
小 池 義 夫	学長指名評議員(練習船船長)

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
1 教養教育 人間、社会、自然に対する深い洞察力を持ち（人間性）、グローバル化する諸課題に積極的に立ち向かい、解決することのできる能力（創造性）と適切に対処できるコミュニケーション能力（国際性）の涵養を図るため、次のとおり教養教育の目標を設定する。		
海洋に親しみ、海洋を体験的に理解させると同時に、海洋に関する幅広い知識・関心を育む。	ア 海と船に体験的に親しむ取り組み等を通じて、海と船に対する関心・興味を喚起し、海洋に関する幅広い知識を身につける科目を開設する。	1年次生を対象として総合科目の中に「海への誘い」のテーマの下に、以下の5科目の全学共通科目（必修）を開設した。 ・「海の科学」 ・「船の科学」 ・「海と生命」 ・「海と文化」 ・「フレッシュマンセミナー」
グローバルな視点から人間・社会・自然に関わる諸問題を創造的に探求できる能力を養成する。	イ 人間や社会に関する幅広い教養を身につけるために、文化学系、哲学・科学論系、社会科学系、健康・スポーツ系、外国語系にわたる総合科目を開設する。	両学部共、以下のとおり総合科目（卒業要件単位数31単位）を開設した。 ・文化学系 …… 卒業要件単位数 4単位 ・哲学・科学論系 …… 卒業要件単位数 4単位 ・社会科学系 …… 卒業要件単位数 4単位 ・健康・スポーツ系 …… 卒業要件単位数 2単位 ・外国語系 …… 卒業要件単位数 8単位 ・全学共通科目 …… 卒業要件単位数 5単位 ・自由選択科目 …… 卒業要件単位数 4単位
	ウ 自然科学の基礎教育を重視し、関連基礎科目を必修として開設する。	基礎教育科目の必修科目として、海洋科学部では「基礎微積分・Ⅰ」、「生物学」、「物理学」、「化学」を開設した。同様に海洋工学部では、「微積分・Ⅰ」、「線形代数・Ⅰ」、「物理学」を開設した。
世界の多様な文化に関心を持ち、人類の共生を志向することのできる国際的なセンスとコミュニケーション能力を高める。	エ 異文化理解を推進するために、比較文化論科目を開設する。	海洋科学部では、「ヨーロッパ文化論」、「現代ヨーロッパ論」、「Readings on Culture」、「British Studies」を海洋工学部では、「文化人類学」、「民族誌」を開設した。
	オ 英語を重視すると共に、フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、ロシア語（海洋科学部）を開設する。	英語科目として「Basic English」他9科目を開講した。（一部は年次進行で来年以降の開講）。英語以外の外国語科目として海洋科学部において、ドイツ語・フランス語・ロシア語・スペイン語・中国語を、海洋工学部において、ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語を開設した。
情報化社会にふさわしい基本的な情報リテラシーの能力を養成する。	カ 情報リテラシーに関する科目を開設する。	両学部に基礎教育科目の1年次必修科目として「情報リテラシー」を開設した。
大学での教育研究の基礎である日本語能力（ディベート、レポート作成、プレゼンテーション能力など）を高める。	キ 日本語表現法（ディベート、レポート作成、プレゼンテーション能力などを含む）に関する科目を開設する。	学部1年次生の必修科目として、「日本語表現法」科目を開設した。日本語表現法のための独自のテキスト「ピアで学ぶ大学生の日本語表現」を作成した。

2 学士課程		
海洋科学部		
<p>海洋環境の保全・修復、食料の安定的確保と海洋生物資源の合理的な開発・管理、海洋食資源(食品)の安全性確保と開発・利用に関わる諸問題の理解と解決に必要な学力・技術などを修得させる。</p>	<p>ア 海洋における諸問題、とくに海洋環境の保全・修復に関する海洋環境学について基礎的・応用的・総合的に教育するために、体系的な専門科目を開設する。</p> <p>イ 海洋生物資源の保全と持続的利用に関する適正な生産・管理システムについて基礎的・応用的・総合的に教育するために、体系的な専門科目を開設する。</p> <p>ウ 海洋食資源(食品)の安全な利用・開発と新しい機能を持つ食品の開発に関して基礎的・応用的・総合的に教育するために、体系的な専門科目を開設する。</p>	<p>海洋環境学科は、海洋生物学、水圏環境化学、環境システム科学、環境テクノロジー学の4つの専門分野で構成し、専門科目については生物系、化学系、物理・解析系、技術系の科目を開設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門基礎・・・「海洋科学入門」、「線形数学」、「化学概論」、「物理学概論」、「基礎流体力学」等 ・生物系・・・「藻類学」、「魚類学」、「無脊椎動物学」、「生物海洋学」、「陸生物学」等 ・化学系・・・「分析化学」、「有機化学」、「生化学」、「生物地球化学」、「分析化学実験」等 ・物理・解析系・・・「数値解析」、「数理科学」、「環境物理学」、「環境システム学」、「大気科学」等 ・技術系・・・「電気電子工学」、「海洋計測学」、「応用情報テクノロジー」、「海岸環境工学」等 <p>海洋生物資源学科は、生物資源学、生物生産学の2つの専門分野で構成し、専門科目については、生物資源学系、生物生産学系の科目を開設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物資源学系・・・「集団生物学」、「資源解析学」、「保全増殖学」、「漁業解析学」、「鯨類資源学」等 ・生物生産学系・・・「水族養殖学」、「水族育種学」、「水族栄養学」、「水族病理学」、「応用微生物学」、「応用藻類学」等 ・共通科目・・・「水族生理学」、「分子生物学」等 <p>海洋食品科学科は、食品保全機能学、食品品質設計学の2つの専門分野で構成し、専門科目については食品保全機能学系、食品品質設計学系の科目を開設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品保全機能学系・・・「食品化学」、「食品物性学」、「食品微生物学」、「公衆衛生学」、「資源利用化学」、「食と健康の科学」等 ・食品品質設計学系・・・「食品冷凍学」、「技術開発と工業所有権」、「食品加工学」、「食品工学」、「食品殺菌工学」等 ・共通科目・・・「海洋バイオテクノロジー」、「食文化史」、「海洋生物学入門」、「水産動物学入門」、「水産植物学入門」等
<p>経済的視点と共に人間文化的視点にも立脚した共生的な海洋利用・管理のあり方に関わる諸問題について、政策提言と実践を行うことのできる学力・技術などを修得させる。</p>	<p>エ 経済的視点と共に海と人との共生的関係に基づく海洋利用、海洋政策、海洋文化に関して基礎的・応用的・総合的に教育するために、体系的な専門科目を開設する。</p>	<p>海洋政策文化学科は、国際海洋政策学、海洋利用管理学、流通・マーケティング(寄附講座)の3つの専門分野で構成し、専門科目については国際海洋政策系、海洋利用管理系、流通マーケティング系の科目を開設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際海洋政策系・・・「海洋環境経済論」、「地域研究論」、「国際関係論」、「表象文化論」、「水産国際関係論」等 ・海洋利用管理系・・・「食料市場論」、「海洋性レクリエーション論」、「コミュニティ論」、「海洋レジャー経済論」、「日本社会理解」等 ・流通・マーケティング系・・・「食品流通論」、「食品マーケティング論」等 ・共通科目・・・「水産経済学」、「異文化政策論」、「生物生産学」等
海洋工学部		
<p>船舶の運航・海事・情報通信、船舶機関・機械システム・電子制御、流通・物流・情報システム・流通経営システム等に関する諸問題の理解と解決に必要な学力・技術などを修得させる。</p>	<p>ア 船舶運航技術や船と陸のシステムを結ぶための情報通信技術、さらにこれら海事システムの管理について、基礎的・応用的・総合的に教育するために、体系的な専門科目を開設する。</p> <p>イ 船舶の動力機関や船舶・海洋関連の設備・機器システムの運用、保守管理及びそれらの機器の</p>	<p>海事システム工学科は、3年次に航海システムコースか情報システムコースにコース分けを行い、どちらかのコースに所属することとしている。専門科目もコース分けに対応するように航海システム系、情報システム系、社会系、演習・実験系の科目を開設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航海システム系・・・「航法システム論」、「情報システム工学」、「航路論」、「海事法規」、「航海気象学」、「安全運航論」、「船舶工学」、「操船論」、「航海英語」等 ・情報システム系・・・「プログラム技法」、「計算機ネットワーク」、「情報工学」、「電子工学」、「衛星測位学」、「信頼性工学」、「制御工学」、「電磁波情報工学」等 ・社会系・・・「海法」、「海運経済論」、「海上危機管理論」、「船舶医学」、「自然・文明・人間論」等 ・演習・実験系・・・「プログラミング演習」、「海洋演習」、「短艇実習」、「船舶実験」、「船舶実習」等 <p>海洋電子機械工学科は、3年次に機関システム工学コースか制御システム工学コースにコース分けを行い、どちらかのコースに所属することとしている。専門科目もコース分けに対応するように機関系、機械系、電子・制御系、海事</p>

	開発、設計、製造について、基礎的・応用的・総合的に教育するために、体系的な専門科目を開設する。	<p>系、実験・実習系の科目を開設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関係・・・「機関システム工学入門」、「ターボ動力工学」、「ガスタービン工学」、「内燃機関工学」、「燃料・燃焼工学・エネルギー工学」、「環境工学」等 ・機械系・・・「材料工学」、「機械力学」、「トライボロジー」、「金属材料学」、「非金属材料学」、「環境材料学」、「工業熱力学」、「伝熱工学」、「流体工学」、「機械設計」等 ・電子・制御系・・・「ロボット工学」、「計算機システム」、「ソフトウェア工学」、「制御工学」、「基礎電子工学」、「電子回路論」、「電子制御工学」等 ・海事系・・・「船舶工学」、「船舶医学」、「機関英語」、「海事法概論」等 ・実験・実習系・・・「電子機械工学実習」、「電子機械工学実験」、「船舶実験」、「電子機械工学ゼミナール」等
	ウ 物流と情報流および商流を一元的に捉えることにより、ロジスティクスシステムについて、基礎的・応用的・総合的に教育するために、体系的な専門科目を開設する。	<p>流通情報工学科は、流通工学・流通情報システム工学・流通経営学の3つの専門分野で構成し、専門科目については、流通工学系、流通情報システム工学系、流通経営学系の科目を開設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流通工学系・・・「ロジスティクス概論」、「物流施設計画学」、「インターモダール輸送論」、「輸送システム計画学」、「物流管理工学」、「国際貨物管理工学」等 ・流通情報システム工学系・・・「基礎プログラミング演習」、「応用プログラミング演習」、「情報処理論」、「データベース」、「流通情報システム」、「認知情報学」、「情報数学概論」等 ・流通経営学系・・・「産業組織論」、「国際経済論」、「交通経済論」、「海運経済論」、「航空経済論」、「都市交通論」、「港湾経済論」、「流通経済論」等
3 乗船実習科・水産専攻科 船舶の運航に必要な高度な知識と技術などを修得させる。	ア 船舶の運航に必要な高度な知識と技術を習得するための体系的な専門科目を開設する。	<p>船舶職員養成施設及び免許講習の課程の修了資格を得るために履修すべき授業科目を開設した。</p> <p>第一級海上特殊無線技士長期型養成課程の修了資格を得るために関係授業科目の充実を図った。</p> <p>船舶衛生管理者の資格を得るために関係授業科目の充実を図った。</p>
4 大学院海洋科学技術研究科		
博士前期課程 海洋に関わる諸問題の解決と海洋の可能性を追求するための学理と技術を修得させ、その応用展開ができるようにする。	ア 博士前期課程 海洋の諸問題に関する学理と技術を修得し、その応用が可能な高度専門職業人を養成するにふさわしい体系的な専門科目を開設する。	<p>海洋の諸問題(海洋環境汚染・食糧危機等)とその解決策を理学的、工学的、農学的、社会科学的及び複合領域からの手法で教育研究するため、それに対応する体系的な専門科目を開設した。</p> <p>改善のための調査・分析・検討を実施し、体系的な専門科目の充実に必要な新規科目を開設するため、文部科学省に申請手続きを行った。</p> <p>日英シラバスをホームページに掲載した。</p> <p>英語による授業科目の開設を検討した。</p>
博士後期課程 海洋に関わる諸問題の解決と海洋の可能性を追求するための先端的な学理や技術の習得とともに、自立した研究者等として開発研究に携わるために必要な資質・能力を涵養する。	ア 博士後期課程 海洋の諸問題に関する先端的な学理と技術を修得し、自立した高度専門職業人や研究者を養成するにふさわしい体系的な専門科目を開設する。	<p>海洋の諸問題(海洋環境汚染・食糧危機等)とその解決策を理学的、工学的、農学的、社会科学的及び複合領域からの手法で教育研究するため、それに対応する体系的な専門科目を開設した。特に、関係する複数分野の教員が合同で行う科目として「合同セミナー」を開設した。同セミナーは、学生が自らの研究レベルを高めることを目的とし、体系的かつ多様な視点から研究を組み立てる意義を理解し、研究者としての資質向上が図れるよう配慮している。</p> <p>改善のための調査・分析・検討を実施し、体系的な専門科目の充実に必要な新規科目を開設するため、文部科学省に申請手続きを行った。</p> <p>日英シラバスをホームページに掲載した。</p> <p>英語による授業科目の開設を検討した。</p>

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p><u>学士課程</u></p> <p>アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p>		
<p>大学が求める学生として、学部・学科の目的にふさわしい学生を受け入れるため受験生の能力・適性等を多面的に判定する観点から効果的な入学者選抜方法を検討し、平成16年度から実施する。また、留学生を含めた入学志願者の増加を図るため、これらの入試に関する広報活動に一層取り組むほか、教育研究内容の周知のためのオープンキャンパスの実施や高等学校サイドとの連携強化のための手立てを工夫する。</p>	<p>ア アドミッション・ポリシーに対応した、一般選抜(前期、後期)、特別選抜(推薦、帰国子女、中国引揚者、社会人)、AO入試(海洋科学部)等、多面的で効果的な入学者選抜を開始する。</p> <p>イ 入学志願者の増加を図るために、多様な広報活動を開始する。</p>	<p>アドミッション・ポリシーを定め、一般選抜(前期、後期)、特別選抜(推薦、帰国子女、中国引揚者、社会人(海洋科学部のみ実施))、AO入試、専門高校・総合学科卒業生選抜(海洋工学部のみ実施)、私費外国人留学生特別選抜を平成16年度入試から開始した。</p> <p>平成17年度入試では地方の学生に配慮して、一般選抜(前期、後期)を九州・福岡市において実施した。</p> <p>さらに平成18年度入試から海洋工学部において社会人特別選抜を実施することとしている。</p> <p>入学志願者の増加を図るための多様な広報活動として、本学ホームページへの導線の確保、全国での進学相談会に対応、本学を早期認識させるために高校1・2年生や進路指導教員に向けた広報、オープンキャンパスのプログラムの見直し、を具体的計画として定め、全てにわたって対応した。結果、オープンキャンパスの参加者数は、海洋科学部は昨年度同時期の4.5倍(143名 637名)と1.2倍(275名 331名)、海洋工学部は1.4倍(87名 121名)と1.0倍(75名 77名)であった。また、平成17年度入試全体の志願者数は前年比で、海洋科学部は7.5%の減少(1549名 1433名)、海洋工学部は63.4%の増加(546名 892名)という結果だったが、大学全体では11.0%増加(2095名 2325名)した。</p>
<p>学生に対し、高い職業意識、自主性・創造性の育成などに効果的な就業体験(インターンシップ)を教育内容とする授業を行う。</p>	<p>ウ 就業体験(インターンシップ)を内容とする授業を開設し、その充実につとめる。</p>	<p>インターンシップを内容とする授業科目の開設を行った。開設科目は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「海洋環境実務実習」 1単位 (海洋科学部) ・「調査実習」 1単位 (海洋科学部) ・「学外実習」 1単位 (海洋工学部)
<p>多様な学生を受け入れ、学生が切磋琢磨できる環境を整備するため社会人・留学生の受け入れ体制の充実を図る。</p>	<p>エ 社会人特別選抜や留学生特別選抜による入試を行うとともに、社会人や留学生に対する広報活動の充実を図っていく。</p>	<p>統合前から両大学で検討を行った結果に基づき、社会人特別選抜、私費外国人留学生特別選抜を実施した。</p> <p>入学者選抜要項及び募集要項のホームページ掲載は、一括掲載を止め、社会人特別選抜、留学生特別選抜などの各選抜方法の選択から詳細情報が確認できるように改善した。また、ホームページの英語版にも私費外国人留学生特別選抜の募集案内を掲載した。</p> <p>統合前から両大学で検討を行った結果に基づき、学生支援教員制度、チューター制度及びなんでも相談窓口を整備し、ホームページに掲載して、広く情報提供に努めた。</p>
<p>アドミッションオフィスの早期の整備を計画し、入試成績と入学後の成績、入学の志望動機とその後の傾向等を追跡調査するなどして、入学者選抜の改善を継続的に行う。</p>	<p>(平成17年度からの実施のため、16年度は年度計画なし。)</p>	
<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>		
<p>平成15年10月の統合再編時における東京海洋大学の教育理念・教育目標の実現に向けて、その教育課程と教育内容を実施し、成果を上げるための全学的な教育推進体制を平成16年度に整備し</p>	<p>ア 教育課程とその教育内容の成果をあげるために全学的な組織として教育委員会、教養・基礎教育委員会、FD委員会を、学部組織として学部教務委員会を設置する。</p>	<p>教育課程とその教育内容の成果をあげるために、全学組織及び学部組織としての委員会を以下のとおり設置した。(全学組織)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全学教育委員会」(7回開催) ・「教養・基礎教育委員会」(4回開催) ・「ファカルティ・ディベロップメント委員会」(4回開催)

<p>て、企業等が求める人材・資質等社会的ニーズ等の把握のもと、適切な教育課程を編成するよう努める。</p>		<p>(学部組織) ・「教務委員会」 ・「教養・基礎教育委員会」</p>
<p>専門技術者としての実践力を高めるため学理の応用展開の場として実験・実習を充実させる。また、他学部・他学科等の科目の一定数を卒業要件単位として認め、英検、TOEIC、TOEFLなどの制度を活用するほか、大学間交流協定校等との単位互換を積極的に推進するなど、柔軟で幅広い教育内容とする。</p>	<p>イ ティーチングアシスタント等を活用した実験や実習科目を開設し、その充実を図っていく。</p> <p>ウ 卒業単位数の中に他学部及び他学科開設科目を一定数認める制度を導入し、その成果を検証する。</p> <p>エ 英検、TOEFL、TOEICの認定資格を英語科目の一定の単位として認める制度を導入し、その成果を検証する。</p> <p>オ 他大学で開講されている公開授業科目の単位認定や、大学間交流協定等による単位互換制度の推進を図っていく。</p>	<p>従来、ティーチングアシスタントは、実験・実習科目を中心に活用してきたが、平成16年度新たに基礎教育科目として「情報リテラシー(全学共通必修)」を開設し、ティーチングアシスタントを採用し、授業を行った。</p> <p>各学部の履修規則に他学部及び他学科開設科目を一定の範囲で卒業要件単位として認める制度を導入した。履修規則の内容は以下のとおり ・総合科目の自由選択 4単位(各学部共通) ・専門科目の他学部・他学科等開講科目 6単位(海洋科学部) ・専門科目の選択科目(他学部・他学科等開講科目6単位を含むことができる。)(海洋工学部)</p> <p>文部科学大臣が別に定める学修(英検、TOEFL、TOEIC)の資格を各学部における授業科目の履修とみなし、所定の単位を与える制度を導入した。内容は以下のとおり ・「英検1級」又は「TOEFL600点以上」 英語科目6単位認定(各学部共通) ・「英検準1級」又は「TOEFL500点~599点」 英語科目2単位 認定(各学部共通) ・「TOEIC860点以上」 英語科目6単位認定(海洋工学部) ・「TOEIC650点~859点」 英語科目2単位認定(海洋工学部)</p> <p>海洋科学部及び海洋工学部で次のとおり認定することとなった。 ・他大学で開講されている公開授業科目の単位認定 専門科目の他学部・他学科等開講科目として認定する。(海洋科学部) 例：琉球大学理学部、信州大学理学部、新潟大学理学部、神戸大学理学部等 ・大学間交流協定等による単位互換制度 放送大学との単位互換制度により外国語系科目の単位を認定する。(海洋科学部) 東京農工大学工学部との単位互換制度により専門選択科目の単位を認定する。(海洋工学部)</p>
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>		
<p>少人数クラス、能力別クラス分け、グループやペアによる実践教育、対話・討論型授業など学生参加型の授業のあり方について検討し、授業の充実を図る。また、チームティーチング(複数教員による授業)の導入、ティーチングアシスタントの配置など学習指導の向上に努める。</p>	<p>ア 学生の能動的参加を促し、教養・基礎科目での学習効果を上げるためにクラス編成のあり方を検討し、習熟度別クラス等を設定していく。</p> <p>イ 学習指導の向上のために、チームティーチングの導入やティーチングアシスタントの活用を図っていく。</p>	<p>海洋科学部1年次生全員にTOEICテストを課し、テスト結果に基づき英語のクラス編成を行った。海洋科学部の生物学授業で高校での生物の履修状況によりクラス編成を行った。海洋科学部の化学の授業で共通試験によるクラス編成を行った。</p> <p>海洋工学部では英語のクラスをレベル別に複数設置し、学生の希望及び初回授業での教員の判断によりクラス編成を行った。</p> <p>「日本語表現法」科目に、主担当教員の他に複数名の補助教員を配置した。また、ティーチングアシスタントを次のとおり採用した。 ・海洋科学部・・・科目数 99、採用者数 170人 ・海洋工学部・・・科目数 38、採用者数 77人</p>
<p>授業形態、学習指導法の改善・充実に資するため、学生による授業評価の分析や学生の履修状況・単位修得状況の点検、卒業生・雇用先の担当者に対する在学中の教育の成果に関するアンケート調査等を行う。</p>	<p>ウ 学生による授業評価システムを確立し、その方法や内容の改善を図っていく。</p> <p>エ 在学中の教育成果を点検するために、卒業生や雇用先の担当者へのアンケート調査等の方法を検討する。</p>	<p>ファカルティ・ティベロップメント委員会に「学生による授業評価小委員会」を設置した。</p> <p>同小委員会で授業改善に役立つ質問及び実施方法等について検討を行った。その結果、すべての授業科目に該当する項目を14項目、「実験・実習・演習」科目に該当する項目を3項目を設定し、両学部統一の様式を作成した。前学期及び後学期末に、前述した様式により、学生による授業評価を全学的に実施した。評価結果は分析のうえ、各教員にフィードバックされ、授業の改善・充実に活用されている。</p> <p>平成17年度アンケート実施に向けて、本学の過去の例及び他大学の例を参考に、卒業生及び企業の人事担当者に対するアンケート内容について検討した。</p>

<p>学生の学習支援のため、オフィスアワーの整備等を通じた、個別指導の充実を図る。</p>	<p>オ 学生支援教員制度を採用するとともに、教員のオフィスアワーを整備し、個別指導や相談活動の充実を図っていく。</p>	<p>オフィスアワーの設置については、学生支援教員の授業・実験等の実情を踏まえて、応対時間を柔軟に設定するように整備し、より一層専門的な個別指導や相談活動の充実を図るため、各学科毎に学生支援教員を配置した。 なお、学生指導教員制度については各学科の特徴を踏まえて、その運用をするようにしている。</p>
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>		
<p>卒業生の質の確保を図るため、授業の事前学習等の指示の徹底、教員の教育責任徹底による責任ある授業運営や成績評価基準の明示、厳格な成績評価と進級条件の設定、学生の履修科目登録単位数の上限設定等を検討し、実施する。</p>	<p>ア 各科目の成績評価の方法と基準を明示し、その適切で厳格な適用を図る。 イ 進級条件の設定と履修科目登録単位数の上限設定を行う。</p>	<p>各科目の成績評価の方法はシラバスに、評価基準は履修ガイド（履修案内）にそれぞれ明示し、学生に周知している。 進級要件を以下のとおり設定した。 ・3年次への進級要件・・・海洋科学部70単位、海洋工学部65単位 ・4年次への進級要件・・・海洋科学部104単位 卒業研究履修要件を設定した 海洋工学部110単位 履修科目登録単位数の上限を以下のとおり設定した ・海洋科学部1・2年次：50単位、3・4年次：60単位 ・海洋工学部1～4年次：60単位</p>
<p>優秀な学生に対し、顕彰制度を設けて表彰するなどして、学習意欲等を喚起する。</p>	<p>ウ 顕彰制度を設け、学業成績優秀な学生を顕彰する。</p>	<p>学生表彰規則により「学業及び研究活動において特に顕著な業績をあげたと認められる学生又は学生団体」に対し、学生支援委員会、教育研究評議会の審議を経て、学長が表彰することとした。</p>
<p>大学院課程</p>		
<p>アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p>		
<p>海洋科学技術研究科の各専攻の目的にふさわしい学生を受け入れるため、受験生の能力適性等を多面的に判定する観点から効果的な入学者選抜方法を検討し実施する。また、留学生を含めた入学志願者の増加を図るため、教育研究内容等の情報を国内外に積極的に公表するなど広報活動を一層充実させる。</p>	<p>ア アドミッション・ポリシーに対応した、一般選抜、特別選抜（推薦、社会人、外国人）等、多面的な入学者選抜を行う。 イ 入学志願者の増加を図るために、多様な広報活動を行う。</p>	<p>アドミッション・ポリシーを定め、博士前期課程及び後期課程で一般選抜、特別選抜（社会人、外国人）を、また、博士前期課程で推薦選抜を平成16年度入試から開始した。さらに、秋季入学まで拡大して、博士前期課程及び後期課程で一般選抜、特別選抜（社会人、外国人）を開始した。 ホームページ全体を、受験生が活用しやすいものにリニューアルした。ホームページには英語版を追加し、募集要項を掲載した。リーフレット（日本語、英語による両文併記）を作成し、様々な場所での広報活動を開始した。 平成17年度入試の志願者数は、平成16年度入試のそれより以下のとおり全体として増加傾向となった。 博士前期課程 225名 264名(17.3%増) 内訳：・推薦79名 103名(30.4%増)・一般116名 140名(20.7%増) ・社会人3名 2名(33.3%減)・外国人27名 19名(29.6%減) 博士後期課程 46名 57名(23.9%増) 内訳：・進学34名 39名(14.7%増)・一般3名 3名(増減なし) ・社会人4名 11名(175.0%増)・外国人5名 4名(20.0%減)</p>
<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>		
<p>平成15年10月の統合再編時における海洋科学技術研究科の教育研究目標の実現に向けて、教育課程とその教育研究内容を実施し、成果を上げるための教育推進体制を平成16年度に設置し、企業等が求める人材・資質等社会的ニーズ等を把握するための組織等を整備する。</p>	<p>ア 教育課程とその教育内容の成果をあげるために大学院教務委員会、F D委員会を設置する。</p>	<p>教育課程とその教育内容の成果をあげるために大学院教務委員会、ファカルティ・ティベロップメント委員会を設置した。 大学院教務委員会は活発に審議を行い（開催回数：平成15年度5回、平成16年度11回）学位の審査に関する申し合せの作成・検討、合同セミナーの実施方法・成績管理といった懸案事項を整理した。</p>

<p>博士前期課程では、課題探求能力の育成を重視し、また、実践的技術力の向上のため、特別演習・特別研究を充実させる。また、博士後期課程では、創造的開発能力を培うため、学問領域の先端的内容を教育研究内容とするほか、演習、特別実験を充実させる。</p>	<p>イ 博士前期課程では特別演習・特別研究を充実させ、博士後期課程では演習・特別実験を充実させる。また、その内容と方法について継続的に改善を図っていく。</p>	<p>【博士前期課程】 必修科目として特別演習・特別研究を開設するとともに、大学院教務委員会において実施方法及び内容の改善について継続的に検討している。 なお、特別演習・特別研究及び実験科目には、必要に応じティーチング・アシスタント（TA）を配置（10科目、20人）し、より充実した指導を行った。特に、練習船に乗船して行う専攻横断的な「乗船漁業調査特別実習」の実施にあたっては、TAの配置とともに研究科長裁量経費により教育支援を行った。 【博士後期課程】 必修科目として合同セミナー・特別研究を開設するとともに、大学院教務委員会において実施方法及び内容の改善について継続的に検討している。</p>
<p>連携大学院方式により、一層の教育研究内容の充実を図る。また、他大学院の科目履修や、大学間交流協定校等との単位互換を推進する。</p>	<p>ウ 連携大学院による教育研究内容の充実、他大学院の科目履修、大学間交流協定等による単位互換制度の推進を図っていく。</p>	<p>【連携大学院】 連携機関を拡充した。（平成15年度：1機関4研究分野 平成16年度：3機関6研究分野） 現行連携機関の平成17年度以降の教育研究分野拡大に向けての検討を開始し、平成18年度新たに1研究分野の開設を図ることとした。 【他大学院の科目履修】 東京農工大学大学院と単位互換協定を締結した。（本学より2名の受講生を派遣した。）両大学のホームページに募集要項を記載し公開した。</p>
<p>研究者として早期から専門教育を実施するとともに、社会人の再教育を積極的に推進するため、厳格な成績評価を実施し、優れた業績を上げた者については在学期間を1年（博士前期課程）あるいは2年（博士後期課程）で修了させる制度を平成16年度に導入する。</p>	<p>エ 各科目の成績評価の方法と基準を明示し、その適切で厳格な適用を図る。 オ 優れた業績をあげた院生については、在学期間を短縮して修了させる制度を設ける。</p>	<p>平成16年度シラバスの作成にあたり、平成15年度版を全面的に見直し内容の改善（より詳細な記載等）を行った。 シラバスに各科目の成績評価の方法を明示し、学生に周知するとともに、ホームページに掲載し公開した。 優れた業績をあげた大学院学生については、在学期間を短縮して修了させる制度を設け、その基準を明示した。 ・博士前期課程：1年以上の在学で修了できることを学則に明記。 ・博士後期課程：3年以上の在学（博士前期課程の2年を含む）で修了できることを学則に明記。 ・「優れた業績」の基準を決定した。</p>
<p>国家資格をはじめとする様々な資格制度に対応した専攻横断的なコースワーク制等を導入する。</p>	<p>カ 国家資格をはじめとする様々な資格制度に対応した専攻横断的なコースワーク制等を導入して、その拡充を図っていく。</p>	<p>「養殖安全マネジメントコース」を開設し、新規科目については、文部科学省から新たに認定を受けた。 同コースの必修科目は、海洋科学部海洋生物資源学科、海洋食品科学科、海洋政策文化学科及び大学院海洋生命科学専攻、食機能保全科学専攻の開講科目より指定しており、専攻横断的なコースワーク制度が設置できている。 コースの趣旨・履修方法等については、学部「履修ガイド」及び大学院「大学院履修要覧」に解説を設け、学生への周知を図った。また、海洋生物資源学科及び海洋生命科学専攻所属教員によるガイダンスを行った。 さらに、現状と課題について（研究科に置かれている企画調整会議において）検討を開始した。</p>
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>		
<p>授業形態、教育研究指導法の改善・充実に資するため、院生による授業評価の分析や院生の履修状況・単位修得状況の点検、修了生や雇用先の担当者に対する、在学中の教育の成果に関するアンケート調査等を行う。</p>	<p>ア 院生による授業評価システムを検討し、その確立を図る。</p>	<p>平成16年度研究科長裁量経費において、大学院授業評価システムに関するテーマを採択し、その検討結果を踏まえて、今後、実施方法等について検討していくこととした。 次年度から実施を予定している院生による授業評価に関する教員側（大学院担当教員）の意識調査を実施した。 【調査事項】 ・博士前期及び後期課程における授業形式について ・院生による授業評価について ・院生による研究指導評価について</p>
<p>院生同士の相互研究・相互学習を促進するとともに相互評価によって教育研究成果の質的向上を図るため、合同セミナーの開設や修士論文発表会及び博士論文発表会を行う。</p>	<p>イ 相互研究・相互学習を促進するとともに相互評価によって教育研究成果の質的向上を図るため、合同セミナーの開設や修士論文発表会及び博士論文発表会を行う。</p>	<p>相互研究・相互学習を促進するとともに相互評価によって教育研究成果の質的向上を図るため博士後期課程の必修科目として合同セミナーを開設した。 合同セミナーの内容、開催時期、単位取得に必要な要件等を策定し、具体的に運用した。 修士論文発表会及び博士論文発表会を実施した。</p>
<p>留学生が学びやすい環境を整備するため、英語あるいは英語と日本語を併用した授業を推進する。また、日本語補講を実施するとともにチューターを配置する。</p>	<p>ウ 留学生の学びやすい環境整備として、英語あるいは英語と日本語を併用した授業を推進する。また、日本語補講を実施するとともにチューターを配置するよう努める。</p>	<p>英語あるいは英語と日本語を併用した授業を開講している。 ・年間講義時間：20h、演習時間：90h 日本語補講を開講している。受講者のレベルに応じた授業を実施するためクラス別で開講している。 ・年間開講時間：海洋科学部270h、海洋工学部90h 新入学留学生のうちチューターを希望する者に対してチューターを配置する。チューターは希望者全員に配置を行い、5月以降に着実に実施されている。</p>

<p>社会人等が大学院教育の機会を受け易くするため、昼夜開講制等の導入を検討する。</p>	<p>エ 社会人等が大学院教育の機会を受け易くするため、昼夜開講制等の導入を検討し、その拡充を図る。</p>	<p>大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置を導入し、社会人からの高度専門教育への要請に応えた。 具体的な措置は以下のとおり。 ・ 早期修了制度 ・ 6・7限（18時以降）の設置 ・ 学生の都合に合わせた集中講義等の実施 ・ 図書館の夜間開館 ・ 一般選抜と異なる募集要項による選抜 など</p>
<p>優秀な学生に対し、顕彰制度を設け、表彰するなどして学習意欲等を喚起する。</p>	<p>オ 顕彰制度を設け、学業成績優秀な院生を顕彰する。</p>	<p>本学の学生表彰規則により「学業及び研究活動において特に顕著な業績をあげたと認められる学生又は学生団体」に対し、学生支援委員会、教育研究評議会の審議を経て、学長が表彰することになっている。この規則に基づき、学会から優秀学生賞を受賞する学生1名を平成17年4月に学長が表彰することになっている。（平成17年3月学生支援委員会 審議済）</p>

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
適切な教職員の配置等に関する具体的方策		
平成15年10月の統合再編時における教職員配置を基本に、教育研究分野の社会的ニーズ、研究シーズ等を適切に反映した教職員組織体制とするよう一層の整備充実に努める。	ア 教育研究分野の社会的ニーズや研究シーズ等の把握と、それを適切に反映させるための教職員組織体制とするよう一層の整備充実に努める。	平成16年4月の第3回教育研究評議会において、全学の教職員の人事計画及び人員管理、教職員組織体制の整備充実方針の検討を行うため「全学人事委員会」が設置され、人員管理に関する基本方針の策定、附属施設の利用状況を踏まえた教職員配置の適切性、機動的な人員配置等について検討を行った。 平成17年3月開催の同委員会における検討の結果、学長の下に置かれている経営企画室「教職員組織（人事・給与）検討チーム」において、教育研究分野の社会的ニーズや研究シーズ等の把握を行うとともに、その結果を適切に反映させるための教職員体制を確立し、さらに一層の整備充実に努めるための具体的方策について検討することとされた。
教育支援者（ティーチングアシスタント等）の業務を明確にし適切に配置する。	イ 教育支援者（ティーチングアシスタント等）の業務を明確にし、その適切な配置に努める。	ティーチング・アシスタント（T A）は、実験・実習・演習の教育補助業務を行う。T Aを配置したい実験科目等について希望をとり、その科目が適当かどうか、各学科及び各学部教務委員会で検討し、大学院教務委員会で、T Aの採用を決定している。 平成16年度は、下記のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・海洋科学部・・・科目数 99、採用者数 170人 ・海洋工学部・・・科目数 38、採用者数 77人 ・海洋科学技術研究科・・・科目数 10、採用者数 20人
教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策		
教育・実験実習設備は、その整備の緊急度と老朽度・利用状況等を勘案し、高度化・現代化に向けた整備に努める。	ア 教育・実験実習設備は、その整備の緊急度と老朽度・利用状況等を勘案し、高度化・現代化に向けた整備に努める。	概要要求や学内配分補正予算の際に、執行部において学内ヒアリングを行い、設備の老朽度・利用状況等を勘案し、必要な予算措置を講じた。 平成16年度の主な実績は、以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・船舶運航性能実験水槽曳航電車装置等（海洋工学部） ・実習艇・救助艇（3艇）及び巡視艇（水圏科学フィールド教育研究センター） ・核磁気共鳴（NMR）測定・教育システム（海洋科学部） ・エネルギー管理・環境教育支援装置一式（海洋工学部） ・自然細胞解析分取装置一式（海洋科学技術研究科） ・遺伝子配列解析装置一式（海洋科学部） ・特殊実験棟入室管理システム更新（情報処理センター） 本年度は新たな予算制度のもとでの初めての予算編成となったが、限られた予算の中で出来る限りヒアリング等により各組織の意見を聴取し、適正な予算措置に努めた。
図書館利用者へのサービス充実のため、利用時間の拡大、電子図書館機能の充実、情報リテラシー教育の支援や利用ガイダンスなど一層の充実を図る。また、ITの高度化に対応するため、ネットワーク環境、情報処理環境、マルチメディア環境の充実を図る。	イ 図書館利用の利用時間の拡大、電子図書館機能の充実、情報リテラシー教育の支援や利用ガイダンスなど一層の充実を図る。	【図書館利用時間の拡大】 平成16年7月より平日の開館時刻を9時から8時45分へ繰り上げ、利用時間を拡大した。 【利用ガイダンスの充実】 利用ガイダンスは「新入生、大学院生オリエンテーション」を本館、分館合同で実施したほか、本館においては「日本語表現法」授業での資料の探し方説明、「新ゼミ生のための文献検索出張ガイダンス」など37回実施し、延べ494人が受講した。特にゼミ向けガイダンスは、ゼミ毎に事前に教員と打ち合わせ、ゼミにあわせた内容にした点が好評だった。分館においては「文献の探し方ガイダンス」、「文献検索個別相談」など20回実施し、延べ71人が受講した。「文献の探し方ガイダンス」は分館では初めての試みであり受講者のアンケートによると、いままで知らなかった、役に立ったなど好評であった。また、結果的に3月中の申込みはなかったが、本館、分館ともに3月1日から6月15日まで利用ガイダンス受講者を募集している。 【貴重洋古書の電子化】 関係教員による対象資料の選定を終え、電子化に必要な経費の見積を専門業者から徴し、平成17年度科学研究費補助金「研究成果公開促進費（データベース）」を5年計画で申請した。本格的な作業は平成17年度から開始する。

	<p>ウ ITの高度化に対応するため、ネットワーク環境、情報処理環境、マルチメディア環境の充実を図る。</p>	<p>ネットワーク環境、情報処理環境、マルチメディア環境の充実の方向性について情報処理センター運営委員会で検討し、情報処理センターの教育・研究支援環境について今後のシステム更新に向けてあり方の見通しを得た。ネットワーク環境、情報処理環境、マルチメディア環境の充実の一環として外部接続(sinet)と2キャンパス(品川、越中島)間ネットワークのあり方について検討した結果、外部回線を変更し、従来より安定性のあるより高速な外部接続(ATM40Mbps×1 広域ethernet100Mbps×2)を実現した。</p>
<p>練習船・実験実習施設の一層の有効利用等を促進するための方策を検討するとともにその設備整備に努める。</p>	<p>エ 練習船・実験実習施設の一層の有効利用等を促進するための方策の検討とともにその設備整備に努める。</p>	<p>練習船、実験実習施設については、地域貢献、高大連携、産学連携と有効に活用されている。今後一層の促進方策等の検討を進めることとしている。また、2学部で所有している練習船の在り方については、将来計画委員会「船舶職員養成と船舶の在り方に関する検討部会」等で検討中である。</p> <p>なお、主な活用実績等は以下のとおりである。</p> <p>【練習船「海鷹丸」】</p> <p>財団法人日本海事科学振興財団船の科学館との共催事業による子どもを対象とした海洋観測体験を実施した。</p> <p>国際共同研究「南極海と地球環境に関する総合的研究」の一翼を担う南極海洋調査に参画した。</p> <p>日本海側初のメタンハイドレート試掘の成功に協力した。</p> <p>【練習船「青鷹丸」】</p> <p>独立行政法人科学技術振興機構(JST)の戦略的創造研究推進事業「衛星利用のための実時間海洋基礎生産計測システム」の研究グループとして「現場培養法による基礎生産測定法及び自動昇降バイ開発」研究を実施している。</p> <p>【練習船「汐路丸」】</p> <p>JSAT、NTTコミュニケーションズ、三井造船昭島研究所等との共同研究として、「海洋ブロードバンド(衛星を用いた船陸間高速データ通信)」の実船実験を実施した。また、中国・大連で開催された第3回AMFUF(Asia Maritime & Fisheries Universities Forum)において、海洋ブロードバンドの実演を行った。</p> <p>【調査・研究船「やよい」】</p> <p>海上技術安全研究所、三井造船昭島研究所、三菱重工との共同研究として、避航操船実験、レーダ実験を実施した。</p> <p>また、大学祭及び海の日記念事業において一般市民を対象に体験試乗会(東京湾ミニクルーズ)を実施した。</p> <p>【実習艇「ひよどり」】</p> <p>財団法人日本海事科学振興財団船の科学館との共催事業による子どもを対象とした海洋教室(海水温測定・採水・プランクトン採集等)を実施した。</p> <p>【水圏科学フィールド教育研究センター(館山・富浦ステーション)】</p> <p>地域連携の一環として、品川女子学院の野外実習を実施した。</p> <p>千葉県立船橋高等学校と理数科野外実習としてSPP「教育連携講座」を実施した。なお、館山ステーションの実習艇・救助艇(3艇)及び巡視艇を修理し、設備の充実を図った。</p>
<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p>		
<p>評価(検証)改善、実施のシステムを構築し、取り組むための全学的組織を整備する。また、学生の意見等を直接聴取し、反映するため、学長等との懇談会等を設ける。</p>	<p>ア 評価(検証)改善、実施のシステムを構築し、取り組むための全学的組織を整備・充実する。</p>	<p>学部教育全般の重要事項及び点検・改善を審議するため、「全学教育委員会」を設置した。また、授業方法の検証、改善方策の検討を任務とする「ファカルティ・ディベロップメント委員会」を設置した。これらの全学委員会は学務関係業務の実際的な運営を担うとともに本学の自己点検・評価体制において、自己点検・評価委員会と密接に連携を保ち、教育活動の点検・評価結果に基づき、改善、実施を担う全学組織(委員会)として位置づけられる。</p> <p>平成16年5月の第1回自己点検・評価委員会で法人化後の自己点検・評価体制について承認した。この体制は、自己点検・評価委員会を核とし、法人における管理運営組織(役員会、経営協議会、教育研究評議会)と具体的な各種業務を所掌する全学委員会との連携に配慮したものとなっている。</p>
	<p>イ 学生の意見等を直接聴取し、反映するため、学長等との懇談会等を設け、実施する。</p>	<p>平成16年11月24日に品川キャンパス、25日に越中島キャンパスで学長・副学長と学生との懇談会を実施した。参加学生からは学長・副学長へ、日頃疑問に感じていることや、要望等について、積極的に意見があった。</p>
<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p>		
<p>教育課程や授業内容・方法を改善・向上させる大学あるいは教員の取り組み(ファカルティ・デ</p>	<p>ア 教育課程や授業内容・方法を改善・向上させる大学あるいは教員の取り組み(ファカル</p>	<p>教育課程や授業内容・方法を改善・向上させる大学あるいは教員の取り組みを行う全学的組織としてファカルティ・ディベロップメント委員会を設置した。同委員会における主な取組は以下のとおり。</p>

<p>イベロップメント：FD)を積極的に支援するための全学的組織を整備する。</p>	<p>ティ・ディベロップメント：FD)を行う全学的組織を整備し、その充実を図っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「学生による授業評価小委員会」を設置し、平成16年度前・後学期の学生による授業評価を実施した。 ・平成16年度に学生によるカリキュラム評価を実施した。 ・公開授業の平成17年度実施に向けて、教員の意識調査を実施した。 ・FDコミュニティの平成17年度実施に向けて、目標等について検討を行った。 ・学生支援委員会との合同研究会を実施し、学生と直接向き合ってきた両委員会のメンバーで授業及び学生サービスのあり方について検討を行った。
<p>全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p>		
<p>IT遠隔授業等の積極的な活用を通して、国際的な活動展開を目指した教育の実施を検討する。</p>	<p>ア IT遠隔授業等の積極的な活用を通して、国際的な活動展開を目指した教育の実施を検討する。</p>	<p>大学院教務委員会が主体となり、アジア6カ国11大学に向けて、衛星を利用した水産・海洋分野に関するインターネット講義を実施している。平成16年9月～11月にかけて14の講義を行った。</p> <p>また、アジア各国の大学との教育協力を進めるSOI (School of Internet)の一環として行う衛星を利用したインターネット講義の実施を検討した。さらに、本学とWIDEプロジェクトの間で、SOI ASIAプロジェクトにおける講義提供に関する覚書を締結した。</p>
<p>学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p>		
<p>JABEE、教員養成、学芸員、食品衛生監視員、船舶職員養成などの資格、免許に関わる教育実施体制の充実を図る。</p>	<p>ア JABEE、教員養成、学芸員、食品衛生監視員、船舶職員養成などの資格、免許に関わる教育実施体制の充実を図る。また、専門職大学院等の教育実施体制の必要性について検討する。</p>	<p>【JABEE】 平成16年5月に、旧東京水産大学水産学部全学科がJABEE認定された。今後、東京海洋大学海洋科学部としての認定を目指していくこととしている。</p> <p>【教員養成】 教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学学部及び研究科の課程として認定された。</p> <p>海洋科学部・・・理科(高等学校教諭1種免許状) 水産(高等学校教諭1種免許状) 海洋工学部・・・工業(高等学校教諭1種免許状) 商船(高等学校教諭1種免許状) 海洋科学技術研究科・・・学部の免許教科に係る専修免許状</p> <p>なお、海洋科学部では水産教員の養成を目的とする水産教員養成課程(定員10人)が設置されている。</p> <p>【学芸員】 学芸員の資格取得のためのカリキュラムを開設した。(海洋科学部)</p> <p>【食品衛生監視員】 食品衛生法に基づく食品衛生監視員及び食品衛生管理者の養成施設として指定された。(海洋科学部)</p> <p>【船舶職員養成】 3級海技士(航海)(旧東京商船大学、旧東京水産大学)及び同(機関)(旧東京商船大学)が、船舶職員養成施設(及び関係海技免許講習の課程)として国土交通大臣の指定を受けている。旧東京商船大学では1級小型船舶操縦士の免許取得に係る小型船舶教習所の指定も受けている。これら船舶関係の養成施設(教習所)については、東京海洋大学としての指定を受けるべく現在申請作業を行っている。</p> <p>【専門職大学院の検討】 専門職大学院等の教育実施体制の必要性の検討のためのプロジェクトチームを立ち上げることとしている。</p>

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策		
学生の修学、大学生活全般、進路等に関する助言・指導を行う学生支援教員制度を平成16年度に全学的に整備する。	ア 学生の修学、大学生活全般、進路等に関する助言・指導を行う全学的な学生支援教員制度を整備する。	各学科所属の教員を学生支援教員として学長から任命し配置することにより、より一層専門的な個別指導や相談活動の充実に努力している。 学生の修学、大学生活全般、進路等に関する助言・指導は様々な部署にわたる事項もあるので、各部署と連携をとり、整備に努める。
留学生に対しては、日本語教育や日本の社会事情教育等を一層充実させ、日本人学生のチューターの業務を明確にし、適切に配置する。また、学習相談等窓口業務の英語対応体制を平成17年度から整備する。	イ 留学生に対して、日本語教育や日本の社会事情の教育を充実させるために、日本人学生のチューターを適切に配置する。	チューター採用を、学内での一般公募、留学生指導教官よりの推薦、新入留学生の希望と多様化し、新入留学生のうちチューターを希望する者に対し全員のチューターの配置が完了した。 チューター業務の理解を深めるため、チューターオリエンテーションを実施した。 また、チューター報告書の様式の見直しを行い、個々のチューター指導の内容の把握に努めた。
生活相談・就職支援等に関する具体的方策		
学生生活の悩み等に対する専門カウンセラーの配置を検討するとともに、学生の健康に関するデータの電算化を推進し、保健管理センターにおける一元的な健康管理を促進する。	ア 学生生活の悩み等に対する専門カウンセラーの配置を検討し、実施に向けた体制の整備を行う。	品川キャンパス及び越中島キャンパスへ学生相談担当のカウンセラー（非常勤）をそれぞれ1名ずつ配置し、相談室で毎週1回程度の学生相談を実施し、学生の悩み等に関する相談を受け付けている。 また、カウンセラーだけでは対処が困難と思われる病状の学生には、保健管理センター医師を介して適切な病院・医師を紹介するなど、その後のケアも行っている なお、学生の実情を把握するため、学生相談の実態調査を実施した。また、過去5年間の休学と退学の統計調査を実施した。更に品川キャンパスでは、UPI（University Personality Inventory）の過去の集計を行っている他、越中島キャンパスでは、不本意入学について実態調査を行っている。
進学、就職など学生の進路指導支援に関わる全学的な体制を整備し、就職データ電算化の促進、就職相談室の確保、就職ガイドブック作成、就職ガイダンス及び企業に対するPR方法、合同企業説明会の一体的実施等を促進する。	イ 進学、就職など学生の進路指導支援に関わる全学的な体制を整備し、支援活動の充実を図る。	【進路指導支援体制】 学生の進路指導支援に関わる全学委員会として、「進路指導対策委員会」を設置し、定期的に委員会を開催し、進路指導の状況を点検、確認した。 進路指導情報室のホームページを作成し、求人票の検索システムを構築するとともに、求人情報、ガイダンス情報等のメールマガジンの配信を開始した。 キャンパス毎に就職相談室を確保し、学生全員を対象とした進路面談の実施及び企業人事担当者による就職相談を実施した。 【主な支援活動】 ・就職に関する諸手続き、諸情報を掲載した就職ガイドブックを作成、対象学生に配布した。 ・各種ガイダンス等を実施した。（就職ガイダンス：10回、適性検査（自己分析テスト）：3回、教員採用試験対策ガイダンス：2回、公務員ガイダンス：2回、女子学生のためのマナー・化粧講座：2回、就職活動の服装講座：2回、SPI（能力検定模擬試験）2回） ・採用案内を作成、企業に採用依頼状と共に配布（1200社）するとともに企業訪問（70社）を実施し、大学紹介及び採用依頼を行った。また、企業向け大学案内誌へ大学紹介を掲載した。 ・全学合同で、水産・食品系企業37社、ロジスティクス・IT関連企業38社等の企業説明会を越中島、品川両キャンパスで実施した。
社会人・留学生等に対する配慮		
留学生の受け入れから帰国まで一貫してきめ細かく支援するため、留学生委員会を整備するとともに、各種世話業務を一元的に処理する留学生センター及びその事務体制の整備を検討する。	ア 留学生をきめ細かく支援するため、留学生委員会を設置し、留学生支援の充実を図る。 イ 留学生に対する世話業務を一	留学生支援の充実を図るべく留学生委員会を設置した。平成16年度においては10回開催し、外国人留学生の受け入れ・生活指導・教育・奨学などに関して、審議を行った。特に、奨学に関しては、更なる奨学金支援団体の開拓を行った。 留学生委員会において設置についての審議を行い、国際交流委員会等関係委

元的に処理する留学生センターの整備を検討する。	員会との連携を強化し、検討を継続することとしている。
-------------------------	----------------------------

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
目指すべき研究の方向性と大学として重点的に取り組む領域		
社会的ニーズと研究シーズを踏まえ、両大学がこれまで育んできた研究資源の融合により、海洋資源の確保ならびに安全かつ高度な利用、海上輸送技術の高度化、環境保全（修復を含む）、海洋政策等の学際的・先端的分野の諸課題にプロジェクト型研究を中心として重点的に取り組む。また、これまでの両大学の伝統と個性・特徴を活かした研究である海洋生物資源の管理・育成による安定持続的供給、水産食資源（食品）の安全な利用・開発、海洋環境の理化学的・生態学的解明、水生生物の生理・生化学的特性解明と高度利用、船舶の運航・管理技術に基づく海事関連工学、省エネルギー・環境保全技術を包含するマリンエンジニアリング、工学的手法を用いたロジスティクス等に関する研究についても一層の深化を図る。	<p>ア 大学として重点的に取り組むべきプロジェクト型研究を企画・立案するために、また、旧東京商船大学と旧東京水産大学の伝統・個性・特徴を活かした研究の深化を図る方策を検討するために、全学組織（研究推進委員会）を設置する。</p> <p>イ 大学として重点的に取り組むべきプロジェクト型研究や両大学の伝統・個性・特徴を活かした研究に対する財政支援制度を設ける。</p> <p>ウ 社会的ニーズと研究シーズを踏まえ、研究推進委員会において大学として重点的に取り組むべきプロジェクト型研究を企画・立案し、実施する。また、両大学の伝統・個性・特徴を活かした研究に関しても、競争的研究資金を利用した学内公募方式に基づき実施する。</p>	<p>研究推進委員会を設置し、当面の課題に対し、以下のワーキンググループを設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト型研究WG：学内、学外のプロジェクト型研究の公募を企画立案する。 ・中期目標・計画WG：中期目標・計画に基づく年度計画の具体的立案及び実施・自己評価を行う。 <p>これらのワーキンググループを統合して、研究推進委員会WGとして具体的検討を行った。同合同WGは、計6回開催し、その成果は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内に公募型研究プロジェクトを採択し研究費を支援した。 ・若手研究者に関する研究費を支援した。 ・科学技術振興調整費のプロジェクトを立案・申請した。 <p>研究に対する財政支援及び研究活動の活性化を図るため、学内公募型研究課題推進経費を確保した。同経費を用いて「平成16年度学内公募型研究課題」として以下のとおり学内公募を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内研究予算：30,000千円 ・公募対象人員：255人（応募者59人（23%）） ・公募期間：6/11～7/20 <p>申請提案は、研究推進合同WGにて、重点的研究課題への優先配分、優れた若手研究者に対する優遇措置、基礎研究への配慮、等を考慮し、公平かつ多面的に審査し、採択者には重点的に予算を配分した。</p> <p>また、別途、研究科長裁量経費を用いたシーズ研究推進経費の公募を行った。これは、新たな学際領域創設につながる研究、農学－工学の横断的研究、外部資金の導入を図るためのシーズとなる研究を公募した。</p> <p>研究推進委員会と研究推進委員会合同WGにおいて、プロジェクト型研究の企画立案、研究課題の公募方法の策定、中期目標・計画の全般について検討を開始した。</p> <p>研究推進委員会と研究推進委員会合同WGにおいて、上述の学内公募型研究課題の募集、審査を行い、採択研究課題を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採択件数（採択率25%） 1) 種（基盤研究(S)、基盤研究(A)) (10,000千円) - 0件 2) 種（基盤研究(B)、若手研究(A)) (5,000千円) - 4件 3) 種（基盤研究(C)、若手研究(B)、萌芽研究) (1,000千円) - 11件 <ul style="list-style-type: none"> ・特徴 1) 公平・多面的 2) 若手研究者に重点的配布 <p>また、研究科長裁量経費によるシーズ研究推進経費については、8件の研究課題に対し総額1,350万円の補助を行った。</p>
成果の社会への還元に関する具体的方策		
産学官の連携による、産業への技術移転、新産業の創出等の推進のほか、水産、食品、環境、ロジスティクス、海運関連産業界や地域振興への関与等を積極的に行う。	<p>ア 研究推進委員会、知的財産本部および社会連携推進共同研究センターの連携により、産業への技術移転、新産業の創出等を推進するための制度や組織について検討する。</p> <p>イ 水産、食品、環境、ロジステ</p>	<p>研究推進委員会・知的財産本部・社会連携推進共同研究センターの体制及び活動の規則を整備した。活動規定をもとにした運営体制を整備した。</p> <p>民間企業出身のコーディネータ及び弁理士による活動支援体制を確立した。</p> <p>TLO機能を持つNPO法人海事・水産振興会を設置し、機動的な技術移転の体制を構築した。具体的な案件の技術移転業務、発明案件に関する市場性調査業務等の実施体制を確立した。</p> <p>学内起業推進制度や支援体制の勉強会を発足させた、アントレプレナーシップ公開セミナーを開講した。</p> <p>研究推進委員会、知的財産本部及び社会連携推進共同研究センターにおいて、技術移転や新産業創出の実務的な検討を十分にを行い、実際に2件の技術移転を行うことができた。</p> <p>産地さかな塾の開催や地方漁協との共同研究など、「産地」としての地域と</p>

	イクス、海事関連産業界や地域の振興に努める。	<p>の連携により地方都市の振興策を推進した。</p> <p>シーフードショー・テクノオーシャンなどのイベントや、関連産業界、市民向けの各種セミナーやフォーラムを通して大学の知的資産の公開と社会貢献に努めた。</p> <p>地元自治体（港区、江東区）と連携のための仕組みを作り、地元地域の振興などに貢献している。</p> <p>具体例：江東区のまちづくりを考える懇談会、NPO法人「江東区の水辺に親しむ会」に参画</p> <p>更に、本学の得意とする『環境』分野を切り口に、大学としての取り組み及び産業界としての取り組みを社会にアピールする環境公開セミナーを実施した。</p> <p>地方都市の振興のため、様々な施策を推進できている。技術講習会、公開講座等を通して関連産業界の技術力向上と活性化に貢献できている。</p>
研究内容・成果を学内外へ積極的に公表するほか、技術相談・技術研修会等を実施する。	<p>ウ 研究成果、内容を学内外に公表するために、両学部における研究成果（あるいは知的財産）データベースの構築と統合およびインターネット上での公開を行う。</p>	<p>海洋科学部、海洋工学部にて、旧大学時以来構築してきたデータベースをそれぞれ完成させた。</p> <p>各データベースを以下の社会連携推進共同研究センターホームページ上に載せ、http://liaison.s.kaiyodai.ac.jp/db/index.php http://www.mtc.e.kaiyodai.ac.jp/db/main.html、 更に、大学公式ホームページからも（第二層で）簡便にアクセスできるように公開した： http://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/user/03.html</p> <p>社会連携推進共同研究センター品川オフィスの作成した海洋科学部DBと越中島オフィスの作成した海洋工学部DBの項目と内容は異なっているが、統合と言う面で、知財本部の技術シーズに関しては両学部間でシームレスに扱うことができている。</p>
	<p>エ 知的財産本部と社会連携推進共同研究センターとの連携において、民間企業に対する技術相談、技術研修会、知的財産フェアなどを実施する。</p>	<p>技術相談、発明相談ともにウェブ上で申し込み書式を得られるようにし、年間300を越す相談案件が寄せられるようになっている。</p> <p>・技術相談 http://liaison.s.kaiyodai.ac.jp/qa.php ・発明相談（学内のみ） https://chizai.s.kaiyodai.ac.jp/kyouin/index.php</p> <p>産官学フォーラム、「食品安全管理者コース」セミナー、アントレプレナーシップ講座（http://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/event/index.html）を実施（あるいは実施予定）、また国際シーフードショーの同時開催セミナーを3種行った。（http://liaison.s.kaiyodai.ac.jp/contents.php?id=77）</p> <p>第2回知財フェアを11月5日から7日に実施した。</p> <p>技術相談の内容については、絶えず解析し、対応策について検討している。技術研修会、講演会、フェアなどは順調に開催を進めている。</p> <p>できる限り参加者からはアンケートをとるようにし、その結果を解析、また公表している。</p>
研究の水準・成果の検証に関する具体的方策		
研究評価方法に関する検討を平成17年度までに行い、その結果を踏まえ、中期目標期間中に全学的な研究評価を実施する。	<p>ア 研究評価方法について検討する全学組織（研究推進委員会）を設置し（再掲）、評価項目、評価実施方法等について検討する。</p>	<p>「研究推進委員会」を設置した。</p> <p>経営企画室に「教職員の個人評価制度検討チーム」を設置し、他大学の実情を調査した。</p>
平成16年度に知的財産本部に発明評価委員会を設置し、研究成果を検証するとともに、発明の特許化、知的財産の取得等を推進する。	<p>イ 知的財産ポリシーの作成と見直しを行う。</p>	<p>東京海洋大学知的財産ポリシーを作成した。作成させたポリシーを実際の事例を適用しながら、更に見直しを進めていくこととしている。</p>
	<p>ウ 発明評価委員会を設置する。</p>	<p>知的財産本部に「発明評価委員会」を設置した。</p> <p>発明評価委員会は、全学組織として学部、大学院などから委員を配した。</p>
	<p>エ 発明評価基準を導入し、その整備と活用を図る。</p>	<p>発明に対して、出願に至るステップを構築した。</p> <p>発明評価基準を定めた。同基準には、＜特許性＞＜市場性＞＜学術性＞を導入し、具体的な案件に適用し教員の発明の知的財産化を図った。</p> <p>導入された発明評価基準をもとに、具体的な案件に適用し教員の7件の発明の知的財産化を図った。</p>

大学の教育研究等の質の向上

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
適切な研究者等の配置に関する具体的方策		
平成16年度に研究推進委員会を設置し、研究活動の活性化と推進を図るため、重点的研究課題の選定、国内外の研究ニーズとシーズの情報収集、研究評価方法及び評価結果を研究の質の向上につなげるシステムの検討のほか、研究組織の見直し、研究施設・設備の整備と有効活用等を継続的に審議する。	ア 研究推進委員会を設置する。(再掲)	研究推進委員会の設置及び審議事項の在り方について検討し、研究推進委員会規則を制定した。 研究推進委員会を設置し、以下のワーキンググループを設置した。 ・プロジェクト型研究WG：学内、学外のプロジェクト型研究の公募を企画立案する。 ・中期目標・計画WG：中期目標・計画に基づく年度計画の具体的立案及び実施・自己評価を行った。 これらワーキンググループを統合して、研究推進委員会合同WGを設置し、計6回開催した。その成果は以下のとおりである。 ・学内に公募型研究プロジェクトを採択し研究費を支援した。 ・若手研究者に関する研究費を支援した。 ・科学技術振興調整費のプロジェクトを立案・申請した。
平成15年10月の統合再編時において、大学院研究科を一大研究科として組織再編しており、これを基本とするが、自己点検・評価や研究推進委員会の検討結果を踏まえて必要に応じて見直す。また、リサーチアシスタントなどの研究支援者は、研究推進委員会で選定する学際的・先端的プロジェクト研究に重点的に配置する。	イ 研究推進委員会でリサーチアシスタントなどの適正な配置について検討し、実施する。	平成16年7月開催の研究推進委員会で、適正な配置について検討し、リサーチ・アシスタント(RA)を重点的に配置、参画させる研究プロジェクトを選定した。 ・研究課題：南インド洋セクターの生態系と海洋構造 海洋科学部海洋環境学科 教授 石丸 隆 1,200千円 ・研究課題：平成16年度推進動力用高温超電導同期電動機に関する研究 (界磁磁石冷却構造の確立) 海洋工学部海洋電子機械工学科 教授 和泉 充 800千円 上記の結果を受けて、RAの配置・選考基準に基づき平成16年9月の研究科代議員会で選考を行った。 更に、大学院博士後期課程で優れた研究を行っている学生を募り、RAの選考を行った。
研究資金の配分システム・外部資金獲得に関する具体的方策		
学内資源配分に当たり、研究経費のうち一定割合を競争的研究資金としてプールして学内公募方式により配分する。学内公募分においては、社会的ニーズと研究のシーズを考慮し、研究推進委員会が企画立案する重点的研究課題への優先配分、優れた若手研究者への優遇措置、基礎研究への配慮等を工夫する。また、学内公募資金の獲得者には、学内公開の研究成果発表会での発表を義務づける。	ア 研究推進委員会の審議結果を踏まえて財務委員会で研究資金の配分システムを検討し、一定割合を競争的研究資金(学内公募方式)として確保する。	研究に対する財政支援及び競争的な環境において研究活動の活性化を図るため、平成16年6月の研究推進委員会で学内公募型研究課題募集の実施を審議し、その結果を踏まえて財務委員会で学内公募型研究課題推進経費(30,000千円)の配分を決定した。その後、学内公募方式の実施要領を決定し、募集を行った。平成16年7月の研究推進委員会合同WG及び研究推進委員会において、応募のあった研究課題を、公平かつ多面的に審査し、採択者に重点的に予算を配分した。今後は引き続き、多数の教員に対し、外部資金獲得の動機付けや研究に取り組み意識の高揚を図るため、補助金の増額等を含め、公募の方法等を更に検討する。 なお、学内の競争的研究資金としては、上記のほか研究科長裁量経費の一部を用いた「シーズ研究推進経費」の公募も行った。
	イ 競争的研究資金については、研究推進委員会が企画立案する重点的研究課題への優先配分、優れた若手研究者への優遇措置、基礎研究への配慮等を工夫し配分する。	平成16年度学内競争型研究費として、全学公募を行い、学内公募型研究課題推進経費として研究予算を確保した。 申請研究課題を、主に若手で構成する研究推進委員会合同WGにて、科学研究費補助金審査基準や方式に準拠しながら、公平かつ多面的に審査し、採択者に重点的に予算を配分した。 (1) 採択件数(採択率25%) 1) 種(基盤研究(S)、基盤研究(A))(10,000千円) - 0件 2) 種(基盤研究(B)、若手研究(A))(5,000千円) - 4件 3) 種(基盤研究(C)、若手研究(B)、萌芽研究)(1,000千円) - 11件 (2) 特徴 1) 公平・多面的 2) 若手研究者に重点的配布 また、研究科長裁量経費を用いた「シーズ研究推進経費」の公募は、基礎研究から応用技術開発研究までを含み、新たな学際領域創設につながる研究、農学・工学の横断的研究や、外部資金の導入を図るためのシーズとなる研究を優先することとし、平成16年度は8件を採択し、13,500千円を交付した。

<p>科学研究費、科学技術振興調整費、各省庁研究助成費、民間助成財団研究助成費等の公募一覧、応募状況、獲得状況等を常時学内に公開するシステムを整備するとともに、共同研究、受託研究、奨学寄附金等、外部資金獲得の奨励、増額に努める。</p>	<p>ウ 「外部資金等一覧」システムを設計・構築する。</p>	<p>外部資金を「科学研究費補助金」「共同研究」「受託研究」「奨学寄附金」「その他」に分け、教員ごとの情報を一元収集し、「外部資金等一覧」を作成した。現在入力データは、「共同研究」「受託研究」「奨学寄附金」「科研費」のみである。 今後、入力データをどのように利活用して行くべきか等について検討していることとしている。</p>
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p>	<p>エ 外部資金獲得増のために、科研費・共同研究費などの制度や獲得に関する講習会の開催、産学連携費などに係る契約案件などのサポート体制の整備などを行う。</p>	<p>外部資金獲得、特に科研費獲得増に向けた全学教員向け研修会を実施した。共同研究や知的財産問題に関する、「ニュース誌」やホームページによる情報発信と相談窓口を設置した。 産学連携に係わる交渉や契約を担当する研究協力課を設置するとともに、顧問弁理士によるサポート体制を整備した。</p>
<p>水圏科学フィールド教育研究センター及び社会連携推進共同研究センターのインキュベーション施設等を充実整備し、共同研究等に活用するとともに、各種研究・実験設備をその整備の緊急性と老朽度・利用状況等を勘案して、高度化・現代化を図り、研究等への一層の活用のため学内外へ開放する。</p>	<p>ア 各研究センター、実験施設などの目的、施設・設備の内容、利用計画・状況、設備拡充の必要性などを総覧できるシステム（研究施設等一覧）を構築し、学内外の利用の便に供する。</p>	<p>社会連携推進共同研究センターの全施設・設備の概要は、大学概要やウェブ上に掲載されている。それらの利用状況は社会連携推進共同研究センターホームページで知り、利用申請もできるようになっている。これらは、共同研究・受託研究のための施設として利用される、あるいは高大連携事業の一環として学外者にも有効に利用されている。</p>
<p>共用スペースとしての研究施設の拡充を図り、研究推進委員会で選定された学際的・先端的プロジェクト研究、外部大型資金によるプロジェクト研究等の実施者に研究スペースを優先的に提供する。</p>	<p>イ 緊急性・老朽度・利用状況等を勘案して、必要に応じて整備・拡充などを行う。</p>	<p>設備・機器は進行中のプロジェクトに係わるものが多く、整備計画の立案には時間を要している。予算の制約もあるが、今後、利用状況等を勘案しながら整備・拡充計画を立案することとしている。</p>
<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用等に関する具体的方策</p>	<p>ウ 研究施設の有効利用のためのシステムを構築し、先端性、重要性、予算規模に応じた効果的利用を可能とする。</p>	<p>施設利用規定は整備されている。 利用状況、施設を利用しているプロジェクトは把握している。 今後、研究成果の評価等に基づく有効利用のためのシステムを構築していくこととしている。</p>
<p>特許等の知的財産の創出、取得、管理及び活用を図るため、平成15年度に発足した「知的財産本部」を核とし、発明評価委員会と社会連携推進共同研究センターを包含した体制を整備する。</p>	<p>ア 知的財産ポリシーに基づき、共同研究、知的財産契約の支援体制と知的財産運用体制を整備し、見直しを行う。</p>	<p>契約の主体は総務部研究協力課にて一元的に所掌し、担当の教員をサポートする。この際、技術的には知的財産本部の知財化コーディネータ、社会連携推進共同研究センターの産官学連携コーディネータが支援し、法務的には知的財産本部の顧問弁理士がサポートする体制を整備した。 知的財産運用に関しては、管理運用は知的財産本部にて所掌するが、具体的な技術移転、知財活用に関してはNPO法人海事・水産振興会と連携をとりながら行うこととし、具体的な案件の運用実績を上げることが出来た。 支援体制は整備されつつあり、今後事例を重ねながら見直すこととしている。 運用に関しては、具体的な案件2件と少ない事例ではあるが、技術移転を行うことができた。</p>
<p>産学連携、技術移転、技術開発、人材育成等産業界との連携・協力を推進するため、大学の研究活動の広報と併せて、知的財産本部内に産業界における</p>	<p>イ 産業界との連携・協力を推進するため、大学の研究活動の広報部門を機能的に行う仕組みを作る。</p>	<p>研究活動の広報宣伝組織を社会連携推進共同研究センターとの連携のもと知的財産本部に置いた。ウェブ、センターニュース、展示会などあらゆるメディアを通して広汎な広報活動を行える体制を構築し、実績を残しつつある。 刊行物として、知的財産本部からの「技術シーズ集」季刊各12,000部の「センターニュース」、参加イベントとして、「シーフードショー」 「テクノオーシャン」の恒常化、独自イベントとして「産官学フォーラム」 「シンポジウム」 「セミナー」の開催、ウェブ上への「注力シーズ」 「新規特許」の掲載等の広</p>

<p>研究・技術開発需要等を調査し、学内公開する体制を整備する。また、コンサルティング要員を配置し、民間企業からの技術相談等の対応や情報収集を一元化するほか、民間企業との共同研究の推進を支援する方策を検討する。</p>	<p>ウ 社会連携推進共同研究センターに民間企業からの技術相談等の対応や情報収集を一元化する。</p>	<p>報媒体を定め、担当者が中心となって運営し、新しい企画を立案・実施することを制度化した。 内容としても、最新の研究成果、技術シーズ、公開講座など社会連携活動を含め、多岐多彩なものであった。</p> <p>外部からの技術相談等の受付、情報収集のための体制と、「技術相談受付票」等の仕組みを整備した。 技術相談受付票は、社会連携推進共同研究センターニュース、各種展示会、ウェブ上にて配布し外部に周知するとともに利用者の利便性を向上させた。 技術相談等には、社会連携推進共同研究センター専任教員2名、産官学連携コーディネータ（客員教授）2名、知財本部知財コーディネータ4名を配し、必要に応じて本学教員の支援を得る仕組みを確立した。 技術相談を含む外部からの問合せを社会連携推進共同研究センターにて一元化する仕組みを確立した。（技術相談は年間300件に及んでいる。） 相談内容は技術相談検討会にて多彩なスタッフによりインテグレートし、単に相談に回答するだけでなく、そこから共同研究などに発展させるなどの成果が得られた。</p>
<p>意欲ある教職員が安心して産学連携に取り組み、その能力を十分発揮できるよう、利益相反・責務相反に係る課題について、事例集・対応方針などを作成し、個別事例に応じた対応策を検討する組織を整備する。</p>	<p>カ 利益相反・責務相反に係る組織の整備を行う。</p> <p>キ 利益相反・責務相反に係る課題について、継続的に事例集・対応方針を収集し、学内公開する。</p> <p>ク 利益相反・責務相反に係る課題について、対応策の検討を行う。</p>	<p>本学に深く関係を持ってきた団体等の代表者10名を選んでヒアリング調査を実施し、報告書に整理した。 上場、未上場企業から本学研究分野に関係のあると思われる企業2,000社余りに対してアンケート調査を実施した。調査結果を解析した。 調査の設計については（財）未来工学研究所と検討しながら完成し、調査実施に関して（財）未来工学研究所に委託して実施した。</p> <p>インキュベーション実験室を共同研究、受託研究に優先的に配分するなど、民間等との共同研究の活性化を図る施策を実施した。また、社会連携推進共同研究センターと知財本部、研究協力課が一体となってあたる支援体制とが構築できた。その他の施策は以下のとおり。 ・民間企業との共同研究の推進をはかるため、民間のニーズや意識、大学への期待などを様々な方法で調査した。 ・研究成果の権利化支援制度を整備した。</p> <p>知的財産本部関係者、事務（研究協力課）関係者が各地で行われる勉強会、講演会などに参加、更にテキストや事例集などの情報収集を行った。また、学内組織として利益相反・責務相反マネジメント委員会を設立し、利益相反マネジメントポリシーを策定するなど、組織体制も整備されてきた。その結果として、学内での利益相反啓発セミナーを実施するに至った。利益相反マネジメントポリシーを策定した。</p> <p>知的財産本部関係者、事務（研究協力課）関係者が各地で行われる勉強会、講演会などに参加し、情報、特に事例や対応策などを収集した。 また、テキストや事例集などの情報収集を行っている。</p> <p>知的財産本部関係者、事務（研究協力課）関係者が個々に各地で行われる勉強会、講演会などに参加、更にテキストや事例集などの情報収集を行った。</p>
<p>他研究機関との連携等研究実施体制の充実のための具体的方策</p>		
<p>水産総合研究センター、海洋研究開発機構及び海上技術安全研究所との連携方式による大学院や寄附講座の充実に努める。また、関連大学、独立行政法人研究機関、地方自治体研究機関、民間研究機関等の研究者のプロジェクト研究への参画等を推進し、産学官共同による研究実施体制の充実を図る。</p>	<p>ア 現状の連携大学院の検討と、新規連携大学院の必要性と可能性を検討する。</p> <p>イ 民間、他研究機関などとの共同研究の現状調査の上、充実方策を検討する。</p>	<p>連携大学院による教育研究内容について検討を行い、連携機関を拡充した。（平成15年度：1機関4研究分野 平成16年度：3機関6研究分野） 現行連携機関の平成17年度以降の教育研究分野拡大に向けての検討を開始し、平成18年度新たに1研究分野の開設を図ることとした。</p> <p>民間企業等との共同研究実態を調査、一覧にまとめるとともに、研究内容についても報告書として集約した。 民間企業との共同研究の推進を図るため、民間のニーズや意識、大学への期待などを様々な方法で調査した。 支援のため客員教授が参画する体制を構築した。 民間等との共同研究に関する実態を調査し、民間等との共同研究推進のため、様々な方策を検討し、支援体制などが構築できたが、引き続き実態調査の結果等に基づき、更なる施策の検討を行っている。</p>

大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
地域社会との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策		
地域社会・企業等との連携・協力、社会サービスを推進するため、全学的組織としての「社会貢献委員会」を平成16年度に設置し、知的財産本部、社会連携推進共同研究センター、水圏科学フィールド教育研究センター等を支援体制に公開講座、学術講演会、技術講習等を企画・実施する。また、これまで各研究者が全国各地域で個別に行ってきた各種の地域振興活動を支援する。	<p>ア 全学的組織としての「社会貢献委員会」を設置し、知的財産本部、社会連携推進共同研究センター、水圏科学フィールド教育研究センター等との協力体制を構築するとともに、社会貢献ポリシーを作成する。</p> <p>イ 各研究者が行ってきた各種の地域振興活動を、収集整理する仕組みを作る。</p> <p>ウ 学内の知的資産を活用し、公開講座、学術講演会、技術講習等を企画・実施し、社会サービスを推進する。</p>	<p>社会貢献を推進するための全学的組織として「社会貢献委員会」を設置した。同委員会のもと、知的財産本部、社会連携推進共同研究センター、水圏科学フィールド教育研究センター等との協力体制の構築を進めつつある。社会貢献ポリシーとして、「産学・地域連携ポリシー」の構築を進めつつある。</p> <p>委員会には、知的財産本部、社会連携推進共同研究センター、水圏科学フィールド教育研究センターの長あるいは関係者がメンバーとなっており連携体制の素地はできた。</p> <p>・全学組織である「社会貢献委員会」から、教員の地域振興活動など社会貢献活動の計画を調査した。</p> <p>・また、各教員の地域連携、地域活性化などに関係する取り組み実態を把握することとした。今後は、これら収集情報を一元的に管理し、教員が常時その活動を例えば、自ら登録するような仕組みの構築が必要と考えられるため、引き続き検討を行う。</p> <p>社会連携推進共同研究センター及び知的財産本部を中心に、大学単位、部局、研究室単位など様々な組織単位による多様な活動が企画された。</p> <p>これらは、大学ホームページの「イベント情報」http://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/evnt/index.html や、社会連携推進共同研究センターの「おしらせ」http://liaison.s.kaiyodai.ac.jp/center_info.php にて広く告知された。</p> <p>また、イベントの記録や感想については、主催者である知的財産本部や社会連携推進共同研究センターにて取りまとめられ、社会連携推進共同研究センターニュース(コラボレーションセンターニュース)にて報告、公表されている。</p> <p>今後は、開催後の成果の解析のため、イベント時には必ずアンケートを行いこれを何らかの機会に発表する(コラボレーションセンターニュースなどを通して)等、イベント参加者の満足度や注文などを汲み取るように配慮していくことを考えている。</p>
留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策		
留学生・研究者等の受け入れ、共同研究、技術支援等国際交流を促進するため、これらを一元的に扱う全学的組織として「国際交流等推進委員会」を平成16年度に設置し、すでに交流協定を締結している大学・研究機関を中心に、研究者や学生の交流や共同研究の実施、シンポジウムの共同開催等を推進する。さらに、新たな開発途上国との国際交流の先駆けとなることを目指し、これらの国における中枢の大学や研究機関との交流協定締結を促進する方策を検討する。	<p>ア 国際交流を促進するための全学的組織(国際交流等推進委員会)を設置する。</p> <p>イ 既存国際交流協定締結校との研究者や学生の交流、共同研究の実施、シンポジウムの共同開催等を推進する。</p> <p>ウ 国際交流協定締結の方針を定め、交流協定締結校の開拓に努める。</p>	<p>国際交流を推進するため、全学組織委員会(国際交流等推進委員会)を設置し、本学の国際交流の基本方針(当面の戦略)等を検討した。</p> <p>平成16年11月開催の同委員会において、本学の国際交流の基本方針を決定し、経営企画室「国際交流担当チーム」でその方策について検討することとした。</p> <p>また、全学組織とは別に、海洋工学部における外国の教育研究機関との学術交流研究に係る交流及び協力に関する事項を審議するため、海洋工学部国際交流委員会を設置した。</p> <p>従前からの取り組みにより、各講座や教職員個々等で研究者や学生交流、共同研究を実施した他、創設1周年記念シンポジウムと特別講演会を行った。</p> <p>(独)日本学術振興会(JSPS)拠点交流事業、二国間交流事業等により共同研究、セミナー開催などを積極的に行っている。</p> <p>国際交流等推進委員会において本学の国際交流の基本方針を決定し、その中で国際交流協定締結校との交流の方針について決定した。具体的方策については経営企画室「国際交流担当チーム」において検討を開始した。</p> <p>各国際交流協定校との研究者派遣数、学生交流状況等基礎データ(平成13~15年度)を作成した。</p> <p>海外との共同研究に関する調査(平成12年度~16年度)及び共同開催のシンポジウムの学内調査を実施し、本学の現状を把握することとした。</p> <p>国際交流等推進委員会において国際交流の基本方針について決定し、その中で国際交流協定締結校との交流の方針について決定した。具体的な方策については、経営企画室「国際交流担当チーム」において検討中である。</p> <p>JSPSの拠点大学方式による交流を実施しているインドネシア側の協力5大学</p>

		等11大学との国際交流協定を新たに締結し、更に4大学と締結予定である。(合計65大学(機関))
教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策		
国際会議・集会への教員・学生の派遣や外国からの教員等の招へいの機会の増加を図るための方策を検討する。	ア 国際会議・集会への教員・学生の派遣や外国からの教員等の招へいの機会の増加を図るために、外部資金の導入などの方策を検討する。	<p>海洋工学部国際交流基金及び海洋科学部学術奨励基金並びに研究科長裁量経費において、国際会議・集会への教員・学生の派遣や外国からの教員等の招へいに対して援助を行っている。</p> <p>今年度からの新たな取り組みとして、海洋工学部国際交流委員会において、外国人研究者の招へいを海洋工学部国際交流基金からの援助により、各学科が組織的に行うこととした。また、国際会議・集会への教員の派遣については、JSPSが実施している国際学会等派遣事業に申請していることを条件とするなど、外部資金の利用を推進している。</p> <p>海洋科学部学術奨励基金運用委員会では、交流締結校から、外国人留学生が来日しやすいように、海洋科学部学術奨励基金に外国人留学生の航空賃及び滞在費を援助する新規事業を実施することとした。</p> <p>研究科長裁量経費では、大学院学生4名の研究発表等に係る旅費を援助した。</p> <p>その他、財団等の実施している派遣・招へい事業、科学研究費補助金、奨学寄附金、受託研究費等の利用を推進している。</p>
国際シンポジウム・国際セミナーの定期開催や特別開催を企画するとともにJSPSやJICA等の国際プロジェクトへの教員派遣を推進する。	イ 国際シンポジウム・国際セミナーを企画・開催する。	<p>平成16年度は海事・水産分野等の著名な研究者を招へいし、創設1周年記念シンポジウムを開催した。同シンポジウムでは、特別講演会として、ブリティッシュコロンビア大学名誉教授 ティモシイ・R・パーソンズ博士「水産海洋学の未来」及びカルガリー大学教授 エリザベス・キャノン博士「GPSともに：極限への挑戦」による講演が行われ、好評を博した。</p> <p>その他、学会、他大学との共催により、国際シンポジウム(「東京湾は今、・・・」- サンフランシスコ湾の取り組みに学ぶ-)等を企画・開催している。</p>
	ウ JSPSやJICA等が企画する国際プロジェクトへ応募し、教員の派遣を推進する。	<p>(独)日本学術振興会(JSPS)等が実施している海外派遣事業等の情報を入手次第、募集要項等を電子メール、掲示などにより教員へ周知している。なお、平成17年度JSPS特定国派遣研究者事業には3名、国際学会派遣事業には2名の教員が申請書を提出した。</p> <p>文部科学省の「海外先進教育研究実践支援プログラム」の申請にあたり、役員会において全学的な取り組み方を決め、両学部長、研究科長を通じ学部等の戦略的計画に基づき派遣申請を行うよう学内に周知した。申請した3件とも採択となった。</p> <p>(独)国際協力機構(JICA)が実施する海外技術協力プロジェクトの調達案件に応札参加するため、JICAへコンサルタント登録を行う予定である。(平成17年5月) なお、JICAの要請に基づく短期の専門家や講師として海洋科学部2人、海洋工学部3人を派遣した。</p> <p>また、JICAのプロジェクト別の国内支援委員会には、海洋科学部7人、海洋工学部1人が、委員長又は委員として参画している。</p>
海洋に係わる国際共同研究に研究者が参画し、研究推進に貢献する。	エ 国際交流等推進委員会において、海洋に係わる国際共同研究に研究者が参画し、研究推進に貢献するための方策を検討する。	<p>海洋科学部附属練習船海鷹丸が南極海における国際共同研究に参加しており、平成16年6月に公開シンポジウム「海鷹丸と南極海観測」で成果、本年度の計画について報告された。海鷹丸第15次航海等において本年度計画が実施され、平成16年12月に極地研究所シンポジウムで発表された。また、平成17年6月に東京海洋大学でシンポジウムを予定している。</p> <p>また、国際共同研究に関する実績・ニーズを調査し、研究推進の方策について検討することとしている。</p>
	オ 拠点大学事業、日米科学協力事業などによる国際共同研究に参画する。	<p>拠点大学交流事業については、インドネシアについては平成7年度から実施されており、本年度で10年間の最終年度となる。また、タイについては平成12年から実施されており、本年度で5年目となる。年度計画については、拠点大学交流実施小委員会において、それぞれ「実施計画調書」を作成し、JSPSの承認を受けて、事業を実施した。</p> <p>日米科学協力事業などについては、16年度はアメリカ、韓国、ドイツの3件について実施されており、韓国については本年7月末で2年間の研究期間が終了し、アメリカについては2年間の最終年度、ドイツについては2年間の1年目である。年度計画については、それぞれ研究代表者が「実施計画調書」を作成し、JSPSの承認を受けて実施した。</p> <p>また、アメリカについては平成17年度事業の募集について応募し、更に研究を発展させることができるよう努力している。</p> <p>平成17年度事業については、JSPS二国間交流事業については、ベトナムとの共同研究、韓国との共同研究について申請している。また、アジア研究教育拠点事業/アジア・アフリカ学術基盤形成事業への申請を計画しており、国際共同研究への参画に努めている。</p> <p>当該事業についてはJSPSの事業であるため、年度終了時に実施報告書をJSPSに提出し、承認を受けているものである。16年度については、各事業とも概ね</p>

		<p>計画を順調に履行した。平成17年度事業への申請については、二国間交流事業へ2件、さらにアジア研究教育拠点事業 / アジア・アフリカ学術基盤形成事業への申請を計画している。</p>
--	--	--

業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）
全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策		
経営協議会の意見を考慮した全学的な企画を立案するために、将来計画委員会を設置し、企画の事後評価を自主的に行うための体制を整備する。	ア 経営協議会の意見を考慮した全学的な企画を立案するために、将来計画委員会を設置する。	「将来計画委員会」を設置、平成16年度に5回の委員会を開催し、中期目標・中期計画に伴う平成17年度計画を策定した。 また、短期的には戦略的な教育研究、社会貢献のための当面の重点施策、長期的には大学のグランドデザイン、キャンパスデザインを検討項目として設定し、検討を進めており、その機能を果たしている。更に、同委員会には専門的事項を調査・検討するため、「中期目標・計画等検討部会」、「船舶職員養成と船舶の在り方に関する検討部会」等を設置して積極的に取り組んでいる。
	イ 将来計画委員会は、経営協議会の意見を考慮し、全学的に実行可能な企画を立案する。	経営協議会の意見を考慮して実行可能な企画を立案することは将来計画委員会はもとより関連委員会も含め全学的に行うことであり、平成16年度は以下の企画を立案し、実施した。 ・科学研究費補助金の学内模擬申請を実施(研究推進委員会) ・学内予算縮減のため、省エネキャンペーンを実施(施設計画委員会) ・人件費管理等について検討を開始(将来計画委員会・全学人事委員会) ・学部入試に数値目標(目標志願倍率)を設定(入学者選抜方法研究委員会) ・受験生拡大のための方策として出張入試(福岡試験場)を導入(役員会)
	ウ 教育・研究・管理運営等に関する年度計画等の達成度について、事後評価を自主的に行うために、自己点検・評価委員会を設置する。	平成15年10月の東京海洋大学発足時に設置された自己点検・評価委員会をもとに、平成16年4月の国立大学法人化に伴い、法人評価への対応を含めた委員会組織とし、規則の制定、委員の選定を行い、「自己点検・評価委員会」を設置した。 平成16年5月に第1回自己点検・評価委員会を開催し、当該委員会における担当業務を確認した。 同委員会は平成16年度中に4回開催するとともに、評価に関する事項の検討及び具体的作業を行うための作業部会として「中期計画等評価部会」を設置し、6回開催した。
	エ 自己点検・評価委員会は、管理運営等に関する年度計画等の達成度について、事後評価を自主的に行う。	自己点検・評価委員会が中心となって、年度計画の事後評価に先立ち、平成16年9月末までの実施状況について自主的に中間評価を実施した。 中間評価は、平成16年8月に関係委員会に該当項目の自己点検・評価を依頼し、その結果を自己点検・評価委員会で取りまとめ、平成16年11月に報告書にまとめた。 年度計画終了後の達成度評価は、業務実績報告書の作成過程において実施することが求められるが、中間評価の実施内容をもとに、ほぼ同様の手順により適切な事後評価を行うことができた。事後評価の円滑な実施にあたっては、事前に中間評価を自主的に行ったことが大きなメリットとなっている。
運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策		
権限と責任が拡大する学長を補佐するため、理事等の役員が学長業務の一部を分担する体制を整備する。	ア 学長は拡大した学長業務を補佐させるため、その一部を理事等の役員に分担させ、効率的かつ円滑な運営体制の整備を図る。役員会はその見直しを図る。	理事の職務については、国立大学法人化前から議論を重ね、平成16年4月開催の第1回役員会において、理事の職務分担について承認し、「国立大学法人東京海洋大学の理事の職務分担について」(平成16年4月1日 学長裁定)として明文化している。現在、この職務分担に基づき運営が行われている。 また、役員会の他に原則として週1回、常勤役員による打合せ会を開催し、学長及び各役員の業務の連携・調整に配慮している。 法人化の初年度でもあり、この学長裁定は、役員の業務運営状況等を踏まえ、平成16年度において2度の改正を行っているが、この年度計画は、全中期計画期間を通じた取組と位置付けており、平成

		17年度以降も随時、運営体制の見直しを行っていくこととしている。
学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策		
学部運営の責任者である学部長について、その権限を明確にするとともに学部長補佐等の設置を検討する。また、教員の教育研究活動以外の負担を軽減させるため、学部教授会における審議事項を真に教育研究に関する重要事項に精選する。併せて、この目的を達成するために、代議員会議（仮称）の設置の必要性を検討する。	ア 学部長の裁量範囲を審議し、学部運営に関する学部長の責任の範囲を見直す。	平成15年10月の統合にあたっては、前身の両大学が単科大学であったこともあり、本部と学部との関係は、統合後初めて置かれることとなる教育研究評議会と学部教授会との関係を整理するという観点から検討されてきた経緯がある。その流れから、学部長の権限については、学長又は副学長が委員長となる全学委員会と学部長が議長となる学部教授会との関係について検討を行っており、平成16年3月の評議会において、その関係を明確化した。その後、平成16年9月の自己点検・評価委員会で議論を行い、今後各学部で実際の運営業務状況等を踏まえ、検討を進めることとした。平成17年3月の部局長会議で学部長の業務について整理し、併せてその裁量範囲について審議・検討を行った。学部長の裁量については、業務の運営状況に応じ不断の検討が必要であるという観点から、全中期計画期間にわたり審議・検討を行うことが想定されているものである。学部長の業務（特に人事・予算等）については、法人化後の本学を取り巻く環境を踏まえ、検討すべき課題があるが、本年度は初年度ということもあり、法人における学部業務の把握及び問題点の抽出に主眼を置いた。本年度の検討状況は来年度の具体的な審議につながるものであると判断している。
	イ 責任が重くなった学部長を補佐するために学部長補佐等の設置を検討する。併せて、教員の教育研究活動以外の負担を軽減させるために代議員会議（仮称）の設置の必要性を検討する。	学部長補佐等の設置検討については、各学部で検討を行い、平成16年4月から副学部長を設置し、学部長の補佐的業務を行っている。代議員会については、学部教授会の運営状況及び先行して設置している研究科の状況を踏まえ、海洋科学部では、平成17年2月、3月の学科長会議で、海洋工学部では、平成17年2月の教授会で、検討された。このように、各学部で必要性等について検討を開始しており、平成17年度に結論を得られる見込みである。
	ウ 学部教授会における審議事項を真に教育研究に関する重要事項に精選し、その見直しをする。	全学委員会、学部委員会と学部教授会との関係を明確化するため、法人化後の委員会構成について基本方針を定めた。これにより、全学委員会と学部教授会の重複審議を回避し、学部教授会の審議事項を、学部の教育研究に関する重要事項とすることができた。平成16年度はこの取扱いに基づき教授会の運営等を行ったが、随時見直しを行っており、具体例としては、外国人研究者及び受託研修員の受入れ審議を簡素化し、平成17年度から学部教授会の審議を不要とした。この年度計画は、全中期計画期間にわたり不断の点検が求められる事項に位置付けられており、引き続き実情に応じ見直しを行うこととしている。
研究科運営の責任者である研究科長について、その権限を明確にするとともに研究科長補佐等の設置を検討する。また、教員の教育研究活動以外の負担を軽減させるため、研究科教授会における審議事項を真に教育研究に関する重要事項に精選する。併せて、この目的を達成するために代議員会議（仮称）を設置する。	エ 研究科長の裁量範囲を審議し、研究科運営に関する責任の範囲を見直す。	統合後、本学は2学部1研究科となった。そのため、本部と研究科との関係は、統合後初めて置かれることとなる評議会と研究科教授会との関係を整理するという観点から検討されている。その流れから、研究科長の権限については、学長又は副学長が委員長となる全学委員会と研究科長が議長となる研究科教授会（代議員会）との関係について検討を行っており、平成16年3月の評議会において、その関係を明確化した。その後、法人化後の研究科の実際の運営業務等を踏まえ、平成17年3月の部局長会議で研究科長の業務について整理し、併せてその裁量範囲について審議・検討を行った。研究科長の裁量については、業務の運営状況に応じ不断の検討が必要であるという観点から、全中期計画期間にわたり審議・検討を行うことが想定されているものである。研究科長の業務（特に人事・予算等）については、法人化後の本学を取り巻く環境を踏まえ、検討すべき課題があるが、本年度は初年度ということもあり、法人における研究科業務の把握及び問題点の抽出に主眼を置いた。本年度の検討状況は来年度の具体的な審議につながるものであると判断している。
	オ 責任が重くなった研究科長を補佐するために研究科長補佐等の設置を検討する。併せて、教員の教育研究活動以外の負担を軽減さ	研究科長補佐等の設置及び代議員会の設置については、平成15年10月の統合による研究科の規模拡大を受けて、学部に先駆けて検討してきた。その検討結果に基づき、研究科長の補佐体制を充実させるため、

	<p>せるために代議員会議を設置する。</p>	<p>平成16年4月から副研究科長を設置し、補佐の業務を行うこととした。また、平成16年10月からは企画調整会議を設置し、補佐体制を充実させた。</p> <p>併せて、平成16年4月に代議員会を設置し、教授会審議事項の相当数を代議員会の審議に代えることにより、教員の負担軽減を図っている。</p>
	<p>力 研究科教授会における審議事項を真に教育研究に関する重要事項に精選し、毎年その見直しをする。</p>	<p>全学委員会、研究科の委員会と研究科教授会との関係を明確化するため、法人化後の委員会構成について基本方針を定めた。</p> <p>この結果、全学委員会と研究科教授会の重複審議を回避し、研究科教授会の審議事項を、教育研究に関する重要事項とすることができた。</p> <p>研究科代議員会の設置により、教授会の審議事項の多くは、代議員会の議決をもって代えることとしており、教授会の開催回数が縮減されている。これは、教員の負担軽減という中期計画に合致している。</p> <p>代議員会の審議事項については、上位の研究科教授会、下位の専攻主任会議との関係で随時見直しを行っており、平成16年度の具体例としては、外国人研究者や受託研修員の受入れを簡素化し、代議員会の審議を不要とした。この年度計画は、全中期計画期間にわたり不断の点検が求められる事項に位置付けられており、引き続き実情に応じ見直しを行うこととしている。</p>
<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p>		
<p>管理運営の改善及び効率化のために、教員と事務職員が一体となって協議する場の設置の必要性を検討する。</p>	<p>ア 部局長会議が主体となって、教員と事務職員が一体となって協議する場の設置の必要性を検討する。</p>	<p>教員と事務職員が一体となって協議する場の設置の必要性については、部局長会議での検討と並行して執行部においても検討を行った。その結果、大学の経営の根幹に関わる企画の立案・調整を迅速かつ機動的に行うことを目的として教員と事務職員が一体となって協議する体制として「経営企画室」を平成16年9月に設置した。その後、具体の検討チーム（広報、任期制検討、利益相反、国際交流、財務、施設マネジメント、教職員の個人評価制度検討、教職員組織（人事・給与）検討）を立ち上げ教員と事務職員が一体となって大学運営に係わる協議を進めている。</p>
<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p>		
<p>将来の発展性等に基づく重要度や競争的環境を醸成し教育研究を活性化する観点から、教育・研究・社会貢献・管理運営等に対する貢献度を自己点検・評価し、その結果を反映した予算配分や施設設備の優先的整備と運用等を検討する。</p>	<p>ア 将来計画委員会、財務委員会で、自己点検・評価委員会の評価を反映した予算配分を検討する。</p>	<p>平成16年度補正予算及び平成17年度学内配分予算編成に当たっては、経営企画室、執行部、財務委員会等の検討において、自己点検・評価委員会の中間評価、各セグメント執行状況等を参考にしながら、以下のとおり予算案を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営企画室における検討会の実施（計8回実施） ・執行部の検討を実施（随時） ・財務委員会開催（計5回開催） ・上記の検討組織において、年度計画の実行状況を踏まえた平成16年度補正予算案を作成 ・上記の検討組織において、年度計画の実行状況を踏まえた平成17年度学内配分予算案を作成 <p>この年度計画は、全中期計画期間にわたり行っていく事項であり、平成16年度は法人化初年度で、自己点検・評価結果がまとめられていなかったが、中間評価結果等を参考にし予算編成を実施することができた。</p>
	<p>イ 将来計画委員会、施設計画委員会で、施設設備の優先的整備と運用等を検討する。</p>	<p>将来の発展性等に基づく重要度等の観点から、将来計画委員会と施設計画委員会が連携して施設設備の優先的整備と運用等を検討することとしている。</p> <p>第3回将来計画委員会において、施設計画委員会との連携と役割分担について確認を行い、施設計画委員会においては既存施設を考慮したキャンパスマスタープランが制定され、将来計画委員会においては中期計画全期間にわたって大学の将来に向けてのアカデミックプランを検討し、重複施設の利用計画の見直しも行う予定である。</p>

業務運営の改善及び効率化

2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）
教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策		
<p>産業界、地域社会、学生が求める教育研究組織として維持し更に発展させるため、変化する教育研究分野の社会的ニーズ、研究シーズ等に関する不断の調査を実施し、これを適切に組織に反映させる体制を整備する。</p>	<p>ア 産業界、地域社会、学生が求める教育研究組織として維持し更に発展させるため、全学教育委員会・研究推進委員会等が社会的ニーズや研究シーズ等に関する調査を実施する。</p>	<p>平成15年12月から平成16年2月にかけて、旧東京商船大学と旧東京水産大学に関連の深い企業及び業界団体（10組織）に対し、本学との産学連携の現状及び今後の連携に関するニーズを調査するため、インタビュー調査を行った。</p> <p>本年度は、次のステップとして、関係企業2,326社にアンケート調査を実施し、266社から回答を得た。また、学生に対しては、予備校からのデータや高校訪問時に情報収集に努めている。特に高校訪問については積極的にを行い、約100校から有用な情報を得た。この結果は、平成16年9月の入学者選抜方法研究委員会にて報告され、入試広報の在り方に役立てるとともに、今後の教育研究の参考となった。</p> <p>当該年度計画は、中期計画期間を通じ実施されることが想定されているものであり、初年度は社会連携推進共同研究センター（知的財産本部）が大規模なアンケート調査を行った。当該調査は、実施主体である知的財産本部の性格上、企業、業界団体を対象としており、アンケート内容も産学連携に関するものが主となっているが、集計結果については、学会でのポスター発表も行われ、今後の大学運営に有用なデータが得られたとともにPRにもつながったと考えられること、また学生についても積極的な高校訪問で有用な情報が得られた。</p>
教育研究組織の見直しの方向性		
<p>平成15年10月の統合再編時における学部・研究科等の教育研究組織を基本に、海洋に関する教育・研究の総合大学を目指し、教育研究組織の改善整備を検討する。</p>	<p>（平成19年度からの実施のため、16年度は年度計画なし）</p>	

業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）
任期制・公募制の導入など教育の流動性向上に関する具体的方策		
教職員の採用は、教育研究分野の特色等に合わせて適切な人材を求め、国籍や性別等にとらわれない公募制を原則とする。	ア 教員の採用は、教育研究分野の特色等に合わせて適切な人材を求め、国籍や性別等にとらわれない公募制を原則とする。	教員の採用に当たっては、現状においても、公募する研究分野の特色等に合わせて適切な人材を選考することとしており、原則として国籍や性別にとらわれない公募制を採用している。
定年延長問題及び一部で導入されている任期付き教員の範囲を拡大する方向で検討する。	イ 教員人事委員会を設立し、定年延長問題及び一部で導入されている任期付き教員の範囲を拡大する方向で検討する。	平成16年4月の教育研究評議会において、教育職員等の人事制度等に関する事項を審議する「東京海洋大学教員等人事委員会」の設置規則が審議、了承され、教員等人事委員会を設立した。 同委員会で、教員の定年延長及び任期制の拡大について検討しており、学長裁量定員で任用される教員にあたっては、任期付きとした。さらに経営企画室の任期制検討チームでも検討を進めている。
柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策		
客員教授制度や寄附講座制度などの一層の活用を通じて、広く社会から適切な人材を求めるなど、柔軟で多様な人材の確保に努める。	ア 客員教授制度や寄附講座制度などの一層の活用を通じて、広く社会から適切な人材を求めるなど、柔軟で多様な人材の確保に努める。	教員等人事委員会で客員教授制度や寄附講座制度等の一層の活用方策及び多様な人材の確保方策について検討を行った。また、本学の定年退職教授を対象に新任教員への教育研究上のアドバイスや研究水準の向上等への貢献等を目的に特任教授称号の授与について検討を行った。
事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策		
関東甲信越地区の他大学等との統一採用試験、人事交流の方針等を検討し、実施する。また、高い専門性を有する職員の選考採用制度による採用について検討し、必要なものは実施する。	ア 関東甲信越地区の他大学等との統一採用試験、高い専門性を有する職員の選考採用制度及び人事交流の方針等を検討する事務系職員人事検討委員会を設置する。	平成16年4月の教育研究評議会において、事務系職員に係る人事の基本方針に関する事項等を審議する「東京海洋大学事務系職員人事検討委員会」の設置規則が審議、了承され、事務系職員人事検討委員会を設置し、平成16年度は2回開催されている。
	イ 関東甲信越地区の他大学等との統一採用試験、人事交流の方針等を検討し、実施する。	事務系職員人事検討委員会において、「関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験」に基づく職員採用が報告・了承され、平成16年度と同採用試験名簿から事務系8名、技術系1名を採用した。 他大学等との人事交流については、人材の育成・確保、人事の円滑化、組織の活性化等の観点から、必要に応じ引き続き実施することとし、平成16年度は、他大学からの受け入れは5大学等から13人、他機関への出向者は1機関2人と交流を実施している。
	ウ 高い専門性を有する職員の選考採用制度による採用について検討し、実施する。	事務系職員人事検討委員会において、高い専門性を有する職員の選考採用制度による採用方法等の仕組みについて検討し、選考採用の手続き・方法等を策定した。
中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策		
中長期的な視点に立った、適正な全学人事計画の策定と効率化係数に見合う人件費管理を行う体制を整備し、全学人事計画と人件費管理計画を円滑に実施する。	ア 中長期的な視点に立った、適正な全学人事計画の策定と効率化係数に見合う人件費管理を行う体制を整備する。	平成16年4月の教育研究評議会において、全学の教職員の人事計画及び人員管理に関する事項等を審議する「東京海洋大学全学人事委員会」の設置規則が審議、了承され、全学人事委員会を設置した。 第1回全学人事委員会で、全学教職員の人員管理に関する基本方針が了承され、効率化係数1%対応及び学長裁量定員対応人員管理計画を策定した また、教員等人事委員会、事務系職員人事検討委員会を設置するなど、人員（人件費）管理を行う体制を整備し、策定された計画を

		<p>実行に移している。</p> <p>なお、全学人事委員会は、平成16年度は4回開催し、了承されたことは以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第10次定員削減計画（平成13～平成17年度）の平成17年度分の定員削減については、旧大学での計画どおり実施 ・今後の人員管理に関する基本方針 ・学長裁量定員枠、教員定員における欠員枠の設定、事務系・船舶職員の定削に係る考え方 ・平成17年度以降5年間の効率化係数1%対応及び学長裁量定員対応並びに教員定員欠員枠対応の人員管理計画
	イ 全学人事計画と人件費管理計画を円滑に実施する。	全学人事委員会において、全学教職員の人員（人件費）管理計画等が審議、策定され実施に移されていること、策定された人件費（人員）管理計画等については、随時、改訂・修正を行い、円滑に実施できるよう努めている。
事務系職員のうち、現業等の単純労務に従事する職員の定年後は原則として不補充とするなど人員（人件費）の管理についての基本方針を平成16年度に策定し、その抑制に努める。	ウ 現業等の単純労務に従事する職員の定年後は原則不補充とするなど人員（人件費）の管理について具体的方策を検討する事務系職員人事検討委員会を設置し（再掲）基本方針を策定する。	平成16年4月の教育研究評議会において、事務系職員に係る人事管理に関する事項等を審議する「東京海洋大学事務系職員人事検討委員会」の設置規則が審議、了承され、事務系職員人事検討委員会を設置し（再掲）、現業等の単純労務に従事する職員の定年後は原則不補充とするなどの人員管理計画について基本方針を策定した。
	エ 現業等の単純労務に従事する職員の定年後は原則不補充とするなど人員（人件費）の抑制に努める。	事務系職員人事検討委員会において、現業等の単純労務に従事する職員の定年後は原則不補充とすることとし、平成17年度以降5年間の効率化係数1%対応人事管理計画の枠組みに組み入れることとした。
行動規範に関する具体的方策		
教職員のモラルの一層の向上のため、関連する委員会によるセクシャル・ハラスメント等の対策を始めとした取組みを行う。	ア 教職員等のモラルの一層の向上を図るための方策等を検討する委員会を組織する。	平成16年4月の教育研究評議会において、セクシャル・ハラスメントの防止及び排除のための措置並びにセクシャル・ハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置に関し必要な事項を定めた「国立大学法人東京海洋大学のセクシャル・ハラスメント等の防止等に関する規則」が承認され、同日付で施行するとともに、同規則第8条により「セクシャル・ハラスメント等防止委員会」を設置した。
	イ セクシャル・ハラスメント等教職員のモラルの向上に係る対策を検討し、実施する。	セクシャル・ハラスメント等防止委員会において、教職員のモラルの向上に係る対策の一環として、セクシャル・ハラスメント防止用パンフレットの作成、相談員一覧の大学ホームページへの掲載を行った。

業務運営の改善及び効率化

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）
事務組織の機能・編成の見直し等に関する具体的方策		
平成15年10月の統合再編時における事務組織を基本として、引き続き一層の事務の効率化・合理化の観点から、平成18年度までに適切な事務組織の編成、職員の再配置を検討する。	ア 適切な事務組織の編成・職員の再配置について、検討・実施する事務系職員人事検討委員会を設置する。（再掲）	平成16年4月の教育研究評議会において、事務系組織の編成に関する事項等を審議する「東京海洋大学事務系職員人事検討委員会」の設置規則が審議、了承され、事務系職員人事検討委員会を設置した。
	イ 適切な事務組織の編成・職員の再配置について、検討する。	平成16年9月開催の事務系職員人事検討委員会において、今後の見直し方法等について検討を行い、事務組織検討WGを設置した。当該WGにおいて、現状の組織について検討を行った結果、平成17年4月から以下のとおり事務組織の一部を見直した。 ・ 監査室を財務部から切り離し、学長の直轄とし業務監査を加えた。 ・ 係を統合した。 人事課 人事係 = 任用係 + 給与係 財務課 予算・決算係 = 財務企画係 + 資金運用係 管理会計課 調達・船舶契約係 = 調達契約係 + 船舶契約係 教務課 教務係 = 教務第一係 + 教務第二係 越中島地区事務室 教務係 = 教務係 + 大学院係 ・ 専門職員の担当を見直した。
業務のアウトソーシング等に関する具体的方策		
より高度で専門的な法務・労務関係事務等については、必要に応じ外部委託等を検討する。また、現業等の単純労務やアウトソーシング可能な業務については、コスト計算と業務の性質等に基づき、各々の業務を見直し、積極的な外部委託や人材派遣の受け入れを推進する。そのため必要な業務についての外部委託を平成16、17年度に検討し、平成17年度以降に業務委託年次計画表を作成し、推進する。	ア 大学のサービスとして執行している業務全般について実施主体を外部に求められないかを検討する事務系職員人事検討委員会を設置する。（再掲）	平成16年4月の教育研究評議会において、事務のアウトソーシングに関する事項等を審議する「東京海洋大学事務系職員人事検討委員会」の設置規則が審議、了承され、事務系職員人事検討委員会を設置した。
	イ 法務、税務、特許管理全般、労務管理、安全衛生管理等の資格が必要な業務についての外部委託について検討する。	事務系職員人事検討委員会で法務、税務、特許管理、労務管理、安全衛生管理等資格が必要な業務を含む大学のサービスとして執行している業務全般についての外部委託について検討を行い、外部委託を実施する際、検討すべき業務の範囲等必要な事項を記述した「外部委託推進ガイドライン」を策定することを確認した。
非常勤職員の在り方、必要性等について見直し、適正な配置及び人数を設定し、その縮減に務める。	ウ 非常勤職員の在り方、必要性等について検討する事務系職員人事検討委員会を設置する。（再掲）	平成16年4月の教育研究評議会において、非常勤職員の人事管理に関する事項や事務系職員に係る人事の基本方針に関する事項等を審議する「東京海洋大学事務系職員人事検討委員会」の設置規則が審議、了承され、事務系職員人事検討委員会を設置した。
	エ 日々雇用職員及び時間雇用職員の配置が適正であるかを検討し、縮減に努める。	事務系職員人事検討委員会で非常勤職員の必要性、配置の適正等を審議し、その縮減に努める基本方針を策定し、日々雇用職員1名の削減を実施した。

財務内容の改善

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）
科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体方策		
科学研究費補助金の申請件数の増加、国および民間企業等からの受託研究等の増加を目指して、受け入れ窓口等体制の整備やこれまでの研究成果等の広報活動等の充実に努める。	ア 受け入れ窓口等体制の整備やこれまでの研究成果等の広報活動等の充実に努める。	<p>外部資金の受け入れ窓口として、研究協力課に外部資金導入係を配して、窓口の一本化を整備した。</p> <p>資金の受け入れ前の研究シーズの段階における適当な外部資金の斡旋仲介及び学外からの共同研究などの斡旋申し入れに関しては、社会連携推進共同研究センターを窓口として、成約後は研究協力課にて事務的手続きを行う体制が整備された。</p> <p>研究成果の外部への広報に関しては、知的財産本部にて技術シーズ集を作成、知財フェアをはじめ各種産学連携関連のイベントに、ポスターやシーズカタログとして展示広報した。更に、ウェブ上にも掲載し広報に努めた。また、社会連携推進共同研究センターにて積極的にプレスへの広報活動を行っているため、本学教員の研究成果がメディアに紹介される例は急増している。</p>
	イ 教員個人による外部資金への応募件数の拡大に努める。	<p>科研費への応募件数増を計るため、学内での科研費応募説明会を実施するとともに、数値目標（前年度比1.14倍）を定め、その拡大に努めてきた。その結果、数値目標をクリアし、平成16年度申請件数は1.28倍となり、内定件数も1.12倍と拡大した。</p> <p>また、国などの各種競争型研究費への応募件数増を図るため、公募情報を全教員にメールにて周知するなど公募のアナウンスを徹底した。その結果、共同研究等の件数、金額とも下記のように増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究 件数 前年比 1.47倍、受入額 前年比 1.26倍 ・受託研究 件数 " 1.21倍、受入額 " 1.34倍 ・奨学寄附金 件数 " 1.12倍、受入額 " 1.08倍
収入を伴う事業の実施に関する具体的方策		
研究蓄積の有効活用のため、知的財産本部を整備・活用するとともに、社会連携推進共同研究センターを情報発信の拠点として、民間企業からの受託研究、公開講座、企業人向け研修等を企画し、実施する。	ア 社会連携推進共同研究センターを情報発信の拠点として、民間企業からの受託研究、公開講座、企業人向け研修等を企画し、実施する。	<p>社会連携推進共同研究センターを拠点とした情報発信によって、学外からの技術相談などは年々増え続け、年間300件に及ぶ。技術相談などから、共同研究、受託研究に結びつく例も増加し、本学の共同研究など産学連携費は件数、金額とも増加している。</p> <p>同センターの具体的な情報発信の例は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季刊発行部数12,000部のセンターニュースの発行 http://liaison.s.kaiyodai.ac.jp/bnumber.php ・各日のメールマガジンの配信 http://fiship.org/mailmag/form.html ・産官学フォーラムの実施 http://www.mtc.e.kaiyodai.ac.jp/forum/forum6.html ・シーフードショーに同時開催セミナーの実施 http://liaison.s.kaiyodai.ac.jp/contents.php?id=77

財務内容の改善

2 経費の抑制に関する目標

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）
管理的経費の抑制に関する具体的方策		
中期目標期間中に業務の効率化・合理化等により、管理的経費を毎事業年度につき、1%縮減に努める。	ア 管理的経費の縮減方法・計画等について、検討・実施する組織体制を整備する。	「予算配分に関する事項」、「その他財務に関する事項」を審議事項としている財務委員会において直接的あるいは予算配分等を通じた間接的な管理的経費を縮減する方法・計画等を検討・実施することとなっている。また、人件費については全学人事委員会と、施設管理費及び光熱水料等については施設計画委員会というように、関連する委員会とそれぞれ連携を図る体制となっている。
	イ 管理的経費の縮減方法・計画等について検討する。	経営企画室の財務担当チーム及び財務委員会を中心に、以下の縮減方法・計画等の検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス化に努める（電子情報の活用） ・省エネ機器の購入促進 ・刊行物の見直し ・省エネ（EcoEco）キャンペーンの実施による経費削減 ・業務の見直しを全面的に図り、業務委託等について検討 ・契約方式の効率化による経費削減
	ウ 業務の効率化・合理化等を実施し、管理的経費を1%縮減に努める。	平成16年度においては、具体的に以下の業務について効率化・合理化を行い、管理的経費の1%以上の縮減を達成できた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス化等による用紙代の削減（380千円） ・刊行物の見直し（11,100千円） ・省エネEcoEcoキャンペーンの実施

財務内容の改善

3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）
<p>大学が保有する資産（土地、施設・設備等）について、効果的・効率的利用の観点から自己点検・評価を行い、その結果に基づき資産の適切な運用を図る。</p>	<p>ア 大学が保有する資産に係る自己点検・評価について検討・実施する組織体制を整備する。</p>	<p>資産の有効活用について検討・実施する組織として、施設計画委員会の下に小委員会を設置し、建物等の有効活用を図ることとした。また、経営企画室に「施設マネジメント担当チーム」を設置し、既存施設の改善及び有効利用を図る方針等について検討を行い、その検討結果・情報等を財務委員会に提供するなど、組織体制として、その役割及び責任が明確になっている。</p>
	<p>イ 大学が保有する資産に係る自己点検・評価に基づく資産の適切な運用について検討する。</p>	<p>経営企画室施設マネジメント担当チームにおいて、統合前の旧大学の施設使用実績等を自己点検したものについて再検証を行い、既存施設の改善及び有効利用を図る方針の検討を行った。 また、社会連携の観点からのキャンパスの有効活用については、将来計画委員会の下に検討部会を設け、東京都港区と5回の連絡会議を行い、前向きに検討を進めている。</p>

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1 評価の充実に関する目標

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）
<p>教育・研究・社会貢献・管理運営について、不断の点検と質的改善のため、自己点検・評価委員会を核とする全学的体制を整備し、的確な評価のための基準等在り方の検討を行うとともに、評価結果を改善につなげるシステムを構築する。</p>	<p>ア 自己点検・評価委員会を核とする全学的体制を整備し、各部署を的確に評価するための基準等在り方を検討する。</p>	<p>全学的な自己点検・評価体制については、自己点検・評価委員会で検討を行い、平成16年5月の同委員会で承認した。 自己点検・評価委員会を中心に法人の管理運営組織（役員会・経営協議会・教育研究評議会）及び各業務を実際に担当する各種委員会との関係を明確にし、全学的な取組が可能になるよう配慮した。また、自己点検・評価委員会には法人の中期計画等の評価や認証評価に対応する部会を設け、具体的な検討を担当することとした。 各部署を的確に評価するための基準等在り方については、平成17年2月の自己点検・評価委員会で検討課題の洗い出しを行い、本格的な検討は平成17年度に実施することとしている。</p>
	<p>イ 自己点検評価の結果を改善につなげるシステムを構築する。</p>	<p>本学では、年度計画に係る平成16年度上半期の実施状況について中間評価を実施した。その結果は、自己点検・評価委員会により報告書として取りまとめられるとともに、当該年度計画を実際に担当している関係委員会（及び担当部署）にフィードバックされ、下半期の取組の参考とした。これらの中間評価の実施及び当該結果のフィードバック状況に基づき、平成17年2月開催の自己点検・評価委員会において、今後の改善システムの構築について検討を行っている。本年度に実施したものは試行的なものであるが、今後、この成果を分析し、（次年度において）システムの構築につなげることとしている。</p>
<p>学内資源配分に活用するため、必要となる教員の教育・研究・社会貢献・管理運営に対する貢献度評価については、公正な評価方法等を検討する組織を設け、別途その方法・基準・考え方を策定する。</p>	<p>ウ 教員の貢献度評価を公正に評価する方法等を自己点検・評価委員会で、その方法・基準・考え方を策定する。</p>	<p>平成16年11月開催の第3回自己点検・評価委員会において、教員の貢献度評価について、本学としての取り組むべき方策について検討を行った。その後、平成17年2月の第4回自己点検・評価委員会において、経営企画室に検討チーム（教職員の個人評価制度検討チーム）を設置し、教員だけでなく事務系職員も含めた教職員の個人評価制度について、具体的な検討作業を行うことが承認された。教職員の個人評価制度検討チームは理事・副学長（研究・社会貢献担当）を主査とし、教員及び事務系職員14名から構成されている。平成17年3月に検討チームの会議を開催した。また、検討チームの構成員により他大学の実地調査を行った。平成17年度も引き続き検討を行い、評価方法・基準・考え方を策定することとしており、そのための検討組織の構築等は平成16年度において達成されたと考えられる。</p>

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）
<p>大学運営の透明性を確保するため、役員会・経営協議会・教育研究評議会の議事要録については原則公開するとともに、教育・研究・社会貢献活動、業務運営の効率化・財務内容の改善等の大学の活動に関する自己点検・評価結果等については、部局別の公開方法等を検討し、情報公開の拡充に努める。</p>	<p>ア 役員会・経営協議会・教育研究評議会の議事要録については原則公開する。</p> <p>イ 全学的組織の広報委員会は、教育・研究・社会貢献活動、業務運営等に関する自己点検・評価結果等の部局別の公開方法等を検討し、毎年公開範囲を拡大する方向で見直しを図る。</p> <p>ウ 広報委員会は、策定した公開方法に基づき、自己点検・評価結果等を公開する。</p>	<p>役員会・経営協議会・教育研究評議会の議事要録については、公開方法の基準を平成16年4月に定め、役員会、経営協議会、教育研究評議会のそれぞれの規則、議事要録、委員名簿をホームページ上に公開している。大学運営の透明性を広く社会に公開し、社会への説明責任を果たしている。なお、将来的には配布資料を含めた公開に努めていくことを予定している。</p> <p>広報委員会において各部局の各種情報の公開方法等を検討し、改善点、重要事項等の対応を該当部局に依頼した。</p> <p>部局別の教育研究等に関する自己点検・評価結果の公開としては、統合前の旧大学分として平成15年度の全学テーマ別自己評価書についてはホームページ上で公開しているが、16年度以降の自己点検・評価結果等の公開方法については、今後検討を進める予定である。</p> <p>また、平成16年7月には日本語ホームページのリニューアル、英語ページの公開を行い、各種情報をホームページでわかりやすく発信できるように整備を行うこととした。</p> <p>この年度計画は全中期計画期間にわたり実施する事項であり、引き続き中期計画達成に向けた具体的な取り組みを行うこととしている。</p> <p>東京海洋大学情報公開取扱規則及び開示・不開示の審査基準を平成16年4月に策定し、これらの基準等は公開している。広報委員会では、各部局との連携、広報媒体の整備・活性化などを踏まえた公開方法を確認した。</p> <p>平成16年度9月末現在で行った中間時点での自己点検・評価の結果については、学内限定ではあるが、ホームページに掲載している。平成16年度の公開状況の点検・評価については平成17年度当初に実施する予定である。</p> <p>また、「学生による授業評価」の結果については、海洋科学部での平成15年度実施結果についてはホームページ上で公開しており、平成16年度は海洋工学部についても公開を予定している。</p> <p>以上のように大学全体の各種情報はもとより、各部局においてもホームページ、広報誌等での情報公開を推し進めている。</p>
<p>大学における教育内容、入試内容・状況、就職状況、研究内容・成果、社会貢献活動、国際貢献活動等やこれらの自己点検・評価結果等公開できる全ての情報について、積極的に提供するため、全学的組織の広報委員会を整備し、戦略的に広報活動を行うとともに効果的な広報手段・方法等を検討し、一層の改善充実に努める。</p>	<p>エ 全学的組織の広報委員会を整備し、戦略的に広報活動を行うとともに効果的な広報手段・方法等を検討し、一層の改善充実に努める。</p>	<p>広報委員会の下に ホームページWG、広報誌WGを設置するなど、全学的な広報組織の体制を整備した。</p> <p>また、入試広報も含めた全学的・戦略的な広報活動の改善充実に努めるため、経営企画室に広報に関する事項を総合的に検討する広報担当チームを設置した。</p> <p>特に、平成16年度は統合後の新たな大学の知名度を上げ、入学志願者の増にもつながるよう戦略的に多様な入試広報に力を入れてきた。具体には、 本学ホームページへの導線の確保、 全国での進学相談会に対応、 本学を早期認識させるために高校1・2年生や進路指導教員に向けた広報（約100校に及ぶ高校訪問等）、 オープンキャンパスのプログラムの見直し、の計画をたて、実施した。併せて、新聞・雑誌等の活用も積極的に行い、平成16年8月に受験科情報誌「Azest」増刊「卓越する大学2005年度版」に掲載、平成17年1月に朝日新聞に記事広告、平成17年2月と4月にサンデー毎日に広告を掲載した。</p> <p>その結果、平成17年度入試の志願者が、大学全体で前年比11.0%増加した。</p>

その他の業務運営に関する重要事項

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）
施設等の整備に関する具体的方策		
平成15年10月の統合再編時による新たな教育研究組織や管理運営組織に対応して、これまでの「国立大学等緊急整備5ヵ年計画」を見直し、品川地区、越中島地区キャンパス全体の施設整備に関する新たな整備構想を策定する。	ア 新たな整備構想の基本的考え方を検討し、キャンパスマスタープランを作成する。	新たな整備構想の策定を目指し、将来計画委員会と施設計画委員会における役割を確認し、その基本的な考え方の検討を進めることとしている。 将来計画委員会では、大学全体としてのアカデミックプランを考慮したマスタープランを議論し、また重複施設の利用計画の見直しも行う予定である。 将来計画委員会の下の「港区とのキャンパス有効活用検討部会」において、品川キャンパスの施設整備等について検討を進めている。 また、施設計画委員会においては、両キャンパス及び水圏科学フィールド教育研究センターの現状機能を整理し、既存施設を考慮したキャンパスマスタープランを作成した。
施設整備は、これまでの老朽施設の改善と耐震補強等のほか、既存施設の有効活用を図るための整備を引き続き行う。	イ 老朽施設の改善と耐震補強等、既存施設の有効活用を図る改修整備計画を策定する。	施設計画委員会において、「施設の点検・評価及び有効活用に関する事項」を専門的に審議するため、施設計画小委員会を設置し、「施設の有効活用に関する申合せ」及び「教育研究共用スペースに関する申合せ」を策定した。 また、経営企画室（施設マネジメント担当チーム）において、既存施設の改善及び有効活用をはかる方針を検討し、現状にそった議論がされている。
大学院の一大研究科としての改組再編に伴う、学際的先端の領域への教育研究分野の広がりに対応するため総合研究棟の整備を検討する。	ウ 新たな整備構想に基づいて総合研究棟の整備を検討する。	総合研究棟の整備については、施設計画委員会等において検討を行い、平成17年度施設整備補助金として文部科学省へ要求を行ったが、残念ながら認められなかった。 今後はこの結果等を踏まえ、施設計画委員会において策定したキャンパスマスタープランに基づき、民間資金（PFI事業等）の活用等も構想に入れながら、中期計画期間中に大学院の教育研究分野の広がりに対応するための総合研究棟の整備が実現できるよう引き続き検討を進めることとしている。
他省庁・地方公共団体等との連携やPFI事業等による民間資金を活用する新たな整備手法の導入を検討する。	エ 新たな整備手法の導入を検討する組織体制を整備する。	「施設の整備拡充及び将来構想に関すること」を主に審議するために設置された施設計画委員会において、新たな整備手法（ESCO、PFI、リース等）の資料等を収集し、実施の可能性を検討中である。今後は、キャンパスマスタープランに基づき、建物の新築や改修を実施する際の民間資金（PFI事業等）の活用や地方公共団体との連携等を構想に入れた整備方法について検討を進める予定である。 平成16年度はリースによる施設整備について学内コンセンサスを得て契約まで完了した。
船舶については、その必要性、利用状況等を助案し、必要な船舶建造を検討する。	オ 船舶の在り方について検討する組織体制を整備する。	将来計画委員会の下に専門的事項を調査・検討するため「船舶職員養成と船舶の在り方に関する検討部会」を設置し、平成16年度に3回の部会を開催した。第1回目は船舶の利用状況、船舶の必要性等の検討、第2回目は船舶職員養成と船舶のあり方について検討、第3回の部会での船舶の実情調査を実施した。 将来計画委員会の下に、船舶の在り方について検討する部会を設置し、船舶の利用状況、必要性等の検討を開始し、更に踏み込んで船舶職員養成についても検討を進めている。
設備整備は、教育研究状況により、その整備の緊急性と老朽度・利用状況等を助案し、高度化、現代化に向けた整備に努める。	カ 設備の高度化、現代化に向けた整備について検討する組織体制を整備する。	「施設の整備拡充及び将来構想に関すること」を主に審議するために設置された施設計画委員会を中心に、将来計画委員会、全学教育委員会、研究推進委員会を関係委員会として連携して検討を進めることとしている。 施設計画委員会では、同委員会で策定したキャンパスマスタープラン等に基づき、建物の新築や改修及び設備の高度化の検討を行う予定である。 委員会の任務・構成、組織間の役割、意思決定のプロセス等も定められている。
施設等の有効活用及び維持管理		

<p>に関する具体的方策</p>		
<p>既存施設を効率的に管理し有効活用を図るため、全学的に施設マネジメントの考え方を導入し、施設の計画、整備、管理等を一元的に行うための組織を整備する。また、施設・設備の耐震性能の確保等に係る計画を策定し、実施に努める。</p>	<p>ア 施設マネジメントを全学的見地に立って統括的に行う組織体制を整備する。</p> <p>イ 施設の質の管理（クオリティマネジメント）、施設の運用管理（スペースマネジメント）及び施設に係るコストの管理（コストマネジメント）の視点から具体的な実施方針等を検討する。</p>	<p>施設計画委員会において、「施設の点検・評価及び有効活用に関する事項」を専門的に審議するため、施設計画小委員会を設置し、「施設の有効活用に関する申合せ」及び「教育研究共用スペースに関する申合せ」を策定した。</p> <p>また、施設の点検・評価については、経営企画室（施設マネジメント担当チーム）において、調査内容や学内に対する公表方法を検討している。</p> <p>施設計画委員会、施設計画小委員会、経営企画室（施設マネジメント担当チーム）において、施設の運用管理等の視点から具体的な実施方針等について検討を進めているところである。</p> <p>施設マネジメント担当チームでは、施設マネジメントに関する課題等を抽出し、施設を有効的に管理するための概念を検討している。また、「施設利用の基本方針」を策定して、学内検討に付している。</p>
<p>施設の点検・評価等を通じて、全学共用スペース等を弾力的な教育研究スペースとして、確保し、運用する。</p>	<p>ウ 施設計画委員会において、施設の点検・評価を実施し教育研究スペースを確保する手法を検討する。</p>	<p>施設計画委員会において、「施設の点検・評価及び有効活用に関する事項」を専門的に審議するため、施設計画小委員会を設置し、「施設の有効活用に関する申合せ」及び「教育研究共用スペースに関する申合せ」を策定した。</p> <p>施設の点検・評価については、経営企画室（施設マネジメント担当チーム）において、検討を始めており、建物現状施設の把握や、施設の点検内容や評価の基準が確定しつつある。</p>

その他の業務運営に関する重要事項
2 安全管理に関する目標

中期計画	年度計画	判断理由（実施状況等）
労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策		
化学実験廃液、放射性物質、生物化学薬品及び大型実験装置による事故などを防止するための基本方針を平成17年度までに策定し、必要な訓練実施等を行うなど、管理体制等の充実整備を図る。	<p>ア 安全・衛生管理を統括、監督する全学機関を設置し、各事業場（練習船を含む）の安全・衛生管理に必要な事項の調査及び現況の把握を行う。</p> <p>イ 安全・衛生管理に必要な基本方針を策定し、各事業場に、必要な担当者の配置を行い全学組織体制を整備する。</p>	<p>施設計画委員会の下に置かれた環境保全小委員会（平成16年9月開催）で、基本方針の策定、ガイドライン作成に取り組むことが了承され、平成16年11月、平成17年2月、3月開催の環境保全小委員会で、組織体制、作成体制、実行計画に取り組んだ。</p> <p>また、練習船の安全・衛生管理については、練習船運営委員会及び船舶実験実習センター運営委員会で、放射性同位元素の安全・衛生管理については、各学部放射線障害防止委員会で、職員の安全・衛生管理については、職員安全衛生委員会で、それぞれ取り組むこととした。</p> <p>環境保全小委員会で、基本方針の策定、ガイドライン作成に取り組むため、その組織体制、作成体制、実行計画に取り組んだ。</p> <p>また、練習船の安全・衛生管理については、練習船運営委員会及び船舶実験実習センター運営委員会で、放射性同位元素の安全・衛生管理については、各学部放射線障害防止委員会で、職員の安全・衛生管理については、衛生委員会で、それぞれ取り組むこととした。</p> <p>環境保全小委員会の設置が年度当初速やかに行われるなど、全学的な組織や体制作りは順調に進んでいる。</p>
学生等の安全確保等に関する具体的方策		
船舶実習、生物化学薬品・大型機械を使用する実験などにおける学生の事故防止対策などのガイドラインを策定する。	<p>ア ガイドライン検討のための組織構成を検討する。学生の利用状況等を把握する。</p> <p>イ 学生の利用状況及び各種実習等の現状を踏まえガイドラインを検討する。</p>	<p>環境保全小委員会で、学生の利用状況等を考慮しながら、生物化学薬品・大型機械を使用する際も含めた事故防止対策などのガイドラインの作成に取り組むこととした。</p> <p>なお、船舶実習については、練習船運営委員会及び船舶実験実習センター運営委員会で担当することとした。</p> <p>環境保全小委員会が中心となり検討を行い、労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止のガイドラインである「健康・安全手帳」を平成17年3月に作成した。</p> <p>災害皆無の大学を目指し、教職員にはCD-ROMで配布し、学生には学内ホームページから閲覧可能とした。</p>
その他		
地域の防災拠点としての役割を担うために、防災及び災害発生時対応マニュアルを策定し、その防災体制の確立と見直しを図る。	<p>ア キャンパス別に周辺地域における防災及び災害発生時対応マニュアルを策定し、学内に周知・公表する。</p>	<p>平成16年5月開催の施設計画委員会において、防災規則を制定し、防災及び災害時に学内における対応規則を制定した。</p> <p>本学のキャンパスが所在している江東区、港区役所及び該当消防署において、災害時における対応に関する資料収集を行った。</p> <p>平成16年12月、平成17年3月開催の施設計画委員会において防災マニュアルについて審議し制定した。</p> <p>なお、江東区とは法人化前から防災協定を締結していたが、法人化後も継続することとして、協定内容の見直しを行った。</p>

・予算(人件費見積含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	5,924	5,924	-
施設整備費補助金	33	33	-
船舶建造費補助金	-	-	-
施設整備資金貸付金償還時補助金	28	28	-
国立大学財務・経営センター施設費交付金	-	-	-
自己収入	1,642	1,544	98
授業料及び入学金及び検定料収入	1,544	1,421	123
財産処分収入	-	-	-
雑収入	98	123	25
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	365	495	130
長期借入金収入	-	-	-
計	7,992	8,024	32
支出			
業務費	7,566	7,085	481
教育研究経費	5,810	5,452	358
一般管理費	1,756	1,633	123
施設整備費	33	33	-
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	365	426	61
長期借入金償還金	28	28	-
計	7,992	7,572	420

2. 人件費

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
人件費(承継職員分の退職手当は除く)	5,003	4,601	402

3. 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額	決算額	差額 (決算-予算)
費用の部			
經常費用	7,480	7,594	114
業務費	7,168	7,078	90
教育研究経費	1,606	1,549	57
受託研究経費等	229	282	53
役員人件費	98	81	17
教員人件費	3,736	3,804	68
職員人件費	1,499	1,362	137
一般管理費	205	218	13
財務費用	-	4	4
雑損	-	-	-
減価償却費	107	294	187
臨時損失	-	627	627
収入の部			
經常収益	7,480	7,910	430
運営費交付金	5,473	5,546	73
授業料収益	1,188	1,332	144
入学金収益	200	222	22
検定料収益	54	50	4
受託研究等収益	229	290	61
寄附金収益	125	132	7
財務収益	6	-	6
雑益	98	148	50
資産見返運営費交付金等戻入	57	3	54
資産見返寄附金戻入	1	3	2
資産見返物品受贈額戻入	49	184	135
臨時利益	-	628	628
純利益	-	317	317
総利益	-	317	317

4. 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額	決算額	差額 (決算-予算)
資金支出	9,177	8,904	273
業務活動による支出	7,367	6,426	941
投資活動による支出	597	745	148
財務活動による支出	28	131	103
翌年度への繰越金	1,185	1,602	417
資金収入	9,177	8,904	273
業務活動による収入	7,805	8,002	197
運営費交付金による収入	5,924	5,924	-
授業料及び入学金検定料による収入	1,544	1,418	126
受託研究等収入	229	310	81
寄付金収入	10	184	174
その他の収入	98	166	68
投資活動による収入	61	42	19
施設費による収入	61	33	28
その他の収入	-	9	9
財務活動による収入	126	-	126
前年度よりの繰越金	1,185	860	325

注) 決算額において、財務活動による収入及び支出は、民間出えん金126百万円は、現物出資のため計上してありません。

. 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は、15億円です。
平成16年度中の短期借入金は、ありません。

. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当ありません。

. 剰余金の使途

該当ありません。

・その他

1. 施設設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・小規模改修 ・災害復旧工事 ・楽水会館（寄附建物） 	総額 159	施設整備費補助金（33） 民間出えん金 （126）

2. 人事に関する状況

33ページ「 業務運営の改善及び効率化 3 人事の適正化に関する目標」参照。

・関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3. 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
特定非営利活動法人 海事・水産振興会	理事長 高井 陸雄
特定非営利活動法人 食品サニタリ技術協会	会 長 渡辺 尚彦